

# 大和高田市公報



市の木: さざんか

# 目 次

	室)	. 33
	令和2年度大和高田市職員採用試験(医療職)の実施の公告(病院総務課)	. 36
	農用地利用集積計画の縦覧(産業振興課)	. 38
	仮想化基盤構築事業者の決定に関する条件付き一般競争入札公告(契約監理室)	. 38
	曙町共同浴場跡地フェンス新設工事に関する条件付き一般競争入札公告(契約監理室)	. 41
	公売公告(収納対策室)	. 43
	松塚地内用排水路整備工事に関する条件付き一般競争入札公告(契約監理室)	. 46
	大字築山・礒野北町地内コンクリートブロック塀改修工事に関する条件付き一般競争入札公告	(契
	約監理室)	. 49
	有井橋側歩道橋他2橋橋梁補修設計業務委託に関する条件付き一般競争入札公告(契約監理室	室)
		. 52
	令和2年度大和高田市職員採用試験の実施の公告(人事課)	. 54
奉	始有委員会	. 59
	大和高田市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則(教育総務課)	. 59
	大和高田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(学校教育課)	. 59
	大和高田市教育委員会後援等に係る事務取扱要綱(教育総務課)	. 60
崖	と業委員会	. 67
	定例委員会の招集(農業委員会事務局)	. 67
	定例委員会の招集(農業委員会事務局)	. 68
	定例委員会の招集(農業委員会事務局)	. 68
1	\'\'\'\'\'\'\'_\'\'\'\'\'\	. 68
	水道事業指定給水装置工事事業者の廃止の届出(水道総務課)	. 68
	水道事業指定給水装置工事事業者の指定(水道総務課)	. 69
	公共下水道事業に伴う測量(1)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	. 69
	公共下水道事業に伴う測量(2)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	
	公共下水道事業に伴う測量(3)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	. 74
	公共下水道事業に伴う測量(4)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	
	公共下水道事業に伴う測量(5)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	. 79
	公共下水道事業に伴う測量(6)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	. 82
	公共下水道事業に伴う測量(7)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	. 85
	曽6幹根成柿地内管渠工事(6)に関する条件付き一般競争入札公告(下水道課)	. 87
	築枝大谷地内管渠工事(8)・給配水管移設工事(G08)に関する条件付き一般競争入札公告	(下
	水道課)	. 90
	高3枝野口地内管渠工事(19)・給配水管移設工事(G19)に関する条件付き一般競争入村	让公
	告(下水道課)	
	敷枝築山地内管渠工事(18)・給配水管移設工事(G18)に関する条件付き一般競争入札公	公告
	(下水道課)	. 96
	大中外地内不明水調査及び管路施設 修繕・改築計画策定業務に関する条件付き一般競争入札公	公告
	(下水道課)	
	配水管布設替工事(S08)・消火栓布設替工事(消03)に関する条件付き一般競争入札公告	(水
	道工務課)	
	配水管布設替工事(S06)・消火栓布設替工事(消02)に関する条件付き一般競争入札公告	(水
	道工務課)	
	配水管布設替工事(S09)・消火栓布設替工事(消04)に関する条件付き一般競争入札公告	
	道工務課)	107

	L争(SIU)・狼 		に関する条件付 	
77000				

# 規則

#### 規則第38号

大和高田市国民健康保険条例及び大和高田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例附 則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年9月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市国民健康保険条例及び大和高田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条 例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則

大和高田市国民健康保険条例及び大和高田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例附 則の規則で定める日を定める規則(令和2年規則第26号)の一部を次のように改正する。

本則中「令和2年9月30日」を「令和2年12月31日」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

#### 規則第38号の2

会計年度任用職員の給料及び基本報酬の額の決定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年10月15日

大和高田市長 堀内 大造

会計年度任用職員の給料及び基本報酬の額の決定に関する規則の一部を改正する規則 会計年度任用職員の給料及び基本報酬の額の決定に関する規則(令和2年規則第9号)の一部を次 のように改正する。

別表第1幼稚園講師、保育士及び保育教諭の項の次に次のように加える。

保育補助員	1級	1号級	13号級	
子育て支援員	1級	10号級	2 2 号級	

別表第2幼稚園講師、保育士及び保育教諭の項の次に次のように加える。

保育補助員	1級	1 号級	
子育て支援員	1級	1 1 号級	

附則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

## 規則第39号

大和高田市国民健康保険天満診療所条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和2年10月15日

大和高田市国民健康保険天満診療所条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市国民健康保険天満診療所条例施行規則(昭和48年規則第25号)の一部を次のように 改正する。

第4条を次のように改める。

#### 第4条 削除

第5条に次の1項を加える。

4 前3項の規定にかかわらず、条例附則第3項の規定に基づき設置される診療所の分院の診療日及 び診療時間は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時の診療日 を設けることができる。

診療日	火曜及び金曜日。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12
	月29日から翌年の1月3日までの日を除く。
診療時間	午後1時30分から午後3時30分まで

第6条中「保険医療課」を「保健部保険医療課」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

# 訓令

#### 訓令第18号

大和高田市電子入札システム導入業務事業者選定委員会設置要綱を次のように定める。 令和2年9月25日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市電子入札システム導入業務事業者選定委員会設置要綱 (設置)

第1条 大和高田市電子入札システム導入業務に係る受託候補者(以下「受託候補者」という。)の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、大和高田市電子入札システム導入業務事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
  - (1) 実施要項及び仕様書の審議及び策定に関する事項
  - (2) 審査基準及び審査方法に関する事項
  - (3) 提案書、プレゼンテーション等による提案内容の総合評価に関する事項
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し市長が必要と認める事項 (組織)
- 第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員6人以内で組織する。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務 を代理する。

(委員長等)

- 第4条 委員長は、環境建設部長をもって充てる。
- 2 副委員長は、上下水道部長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる者とする。
  - (1) 環境建設部契約監理室長

- (2) 企画政策部法務情報課長
- (3) 財務部財政課長
- (4) 上下水道部水道工務課長
- (5) 上下水道部下水道課長
- 4 前項各号に掲げる者が公務の都合により委員となることが困難な場合は、同項各号に掲げる者は、 所属職員のうちから自らに代わってその職務を行うに適した者を指定しなければならない。この場合において、市長は、その者を委員長の承認をもって委員とする。
- 5 前2項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項の委員以外の者を委員とすることができる。

(会議)

- 第5条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員長、副委員長及び委員(以下「委員長等」という。)の3分の2以上の者の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 会議は、非公開とする。

(中立の保持)

第6条 委員長等は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対して、利益又は不利益を与える 行為をしてはならない。

(守秘義務)

第7条 委員長等及び第5条第4項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、環境建設部契約監理室において処理する。

(委任

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って 定める。

附則

(施行期日)

- 1 この訓令は、告示の日から施行する。
  - (この訓令の失効)
- 2 この訓令は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

# 告示

#### 告示第135号

新型コロナウイルス感染症に係る寄附金税額控除の特例を適用する行事の指定に関する告示を次のように定める。

令和2年8月31日

大和高田市長 堀内 大造

新型コロナウイルス感染症に係る寄附金税額控除の特例を適用する行事の指定に関する告示 大和高田市税賦課徴収条例(昭和26年条例第11号)附則第18条の17に規定する新型コロナ ウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)第5条第4項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令(令和2年政令第160号)第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定した行事とする。

附則

この告示は、令和3年1月1日から施行する。

#### 告示第144号

大和高田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年9月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の一部を改正する告示 大和高田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱(平成22年告示第19号)の一部を 次のように改正する。

第1条中「補助金」を「住宅用太陽光発電システム設置費補助金(以下「補助金」という。)」に改める。

第2条第2号を次のように改める。

(2) 発電設備を構成する太陽電池モジュール(太陽光エネルギーを直接電気エネルギーに変換するパネルをいう。以下同じ。)の日本産業規格に基づいて算出される公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づいて算出される定格出力(複数のパワーコンディショナーを設置する場合は、系列ごとに当該値を合計した数値)のいずれか小さい方が10キロワット未満であるもの

第2条第4号中「による発電システム」を「により使用するもの」に改める。

第5条第1項後段を削り、同項第1号中「(発電システムが設置された新築住宅を購入した場合は、売買契約書)」を「又は発電システムが設置された新築住宅に係る売買契約書」に改め、同項第3号中「電力受給契約書」を「電力受給契約の内容がわかる書類」に改め、同項第5号中「納税証明書」を「滞納がないことを証する書類」に改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第5	5条関係)						
					年	月	日
大和高田市長	宛						
		(申請者) <u>住</u> 庭	<u>大和</u>	島田市			
		(ふりがな) <u>氏</u> (	Ż				印
				~17:00	に連絡が	取れる番	号)
年 月 日 大和高田市長 宛 (申請者) <u>住所 大和高田市</u> (ふりがな)							
	E用太陽光発電シス -	テム設置費補助金交付	要綱第 5	条第1	項の規定(	により、i	火のとま 
設置した住宅	建物区分		]新築	□既	築		
	住所						
用太陽光発電 システムに関	発電出力	電気エネルギーに変換って算出される公称最大と 日本産業規格に基づいっ ショナーを設置する場合	太陽電池モ するパネル 出力の合計 て算出され	ジュール をいう。) 値又はハ る定格出	・(太陽光コ の日本産 パワーコンプ 引力 (複数ℓ)	ニネルギーを 業規格に基 ディショナ )パワーコ	を直接 基づい 一の ンディ
用太陽光発電 システムに関			型式				
<b>電力入払しの</b>	電力会社	□関西電力㈱	口その	他(		)	
電力受給契約	(電力会社と対象シ ステムの電力受給を	年	j.		日		
		50,0	00円				
添 付 書 類	に係る売買契約書 (2)発電システム (3)電力会社との 写し (4)電力会社の検 (5)市税の滞納が (6)住民票の写し (7)発電システム	の写し の設置費に係る領収書及び 再生可能エネルギー発電に 針による受給電力量が確認 ないことを証する書類(納 の設置場所の状況を示す写	内訳明細 関する電 できる書 税証明書)	書の写し 力受給契約 質の写し			

附則

(施行期日)

1 この告示は、令和2年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の大和高田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の規定は、この告示の施行 の日以後の申請に係る住宅用太陽光発電システム設置費補助金について適用し、同日前の申請に係 る住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、なお従前の例による。

#### 告示第144号の2

大和高田市高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。 令和2年9月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱(平成25年告示第99号)の一部を次のよう に改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。 (自己負担の特例)

2 第5条の規定による自己負担金の免除については、令和2年10月1日から令和3年1月31日 までの間、同条の規定にかかわらず、その納入を免除することができる。この場合において、第6 条及び第7条は適用しない。

附則

この告示は、令和2年10月1日から施行する。

#### 告示第145号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条及び第9条の2第2 項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項 の規定により告示します。

令和2年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

		近鉄大和駅・JR 周辺		近鉄高 駅周辺		近鉄松 周辺	:塚駅	近鉄浮孔駅 周辺		近鉄築 周辺	
移動年月日	自転車	原動機 付自転	自転車	原動機 付自転		原動機 付自転	白虧害	原動機 付自転	自転車	原動機	
	日松中	車		車	A D #A #-	車	口书中	車	中海中		
	令和2年9月2日			1							
	令和2年9月9日	1									
	令和2年9月10日										1

令和2年9月15日	1	1				
令和2年9月17日	1					
令和2年9月23日	1					
令和2年9月24日	1					

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地区	自転車	原動機 付自転 車
令和2年9月1日	大和高田市本郷町地内	1	
令和2年9月28日	大和高田市大字市場地内	1	

3 保管場所

大和高田市曽大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

- 6 引取りのための必要事項
  - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証、運転免許証、保険証等)を持参すること。
  - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市 の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を 徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話 0 7 4 5 - 2 2 - 1 1 0 1 代表

#### 告示第146号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

令和2年10月15日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曽大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和3年1月4日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和2年7月1日から令和2年7月31日までの間

#### 告示第148号

令和2年度国民健康保険税納税通知書を郵送しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和2年10月15日

大和高田市長 堀内 大造

- 1. この納入通知書の発送年月日 令和2年7月9日
- 2. 送達を受けるべき者

省略(市役所前掲示場掲示済)

(注)地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

#### 告示第149号

大和高田市営住宅修繕取扱要綱を次のように定める。

令和2年10月20日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市営住宅修繕取扱要綱(目的)

- 第1条 この告示は、大和高田市営住宅条例(平成9年条例第34号。以下「条例」という。)第21 条に規定する修繕に要する費用の負担区分を明確にし、住環境の整備を図ることを目的とする。 (修繕費用の負担区分)
- 第2条 修繕費用の負担区分は、別表の修繕費用負担区分表(以下「区分表」という。)による。
- 2 入居者がいない期間中及び入居して1月以内に区分表に掲げる修繕の必要が生じたときの費用は、 市の負担とする。
- 3 入居者の責めに帰すべき事由により生じたときの修繕費用は、前2項の規定にかかわらず、入居 者の負担とする。

(入居者退去後の修繕)

- 第3条 入居者が退去した後の住宅の修繕は、当該住宅の老朽度、耐用年限、居住環境等を勘案し、 次期入居者の生活に支障のない範囲で、市長が必要と認める修繕を行うものとする。
- 2 次期入居者は、前項の修繕内容について疑義ある場合は、条例第11条第6項に規定する入居可能日から原則として30日以内にその旨を申し出なければならない。
- 3 市長は、前項の申出があった場合は、速やかに調査を実施し、修繕漏れがあったと認められるものについては、第1項に規定する修繕を行うものとする。

(改良住宅等への準用)

第4条 この告示は、大和高田市改良住宅等条例(平成9年条例第35号)に定める改良住宅等に係る修繕費用の負担区分の取扱いについて準用する。

(委任)

第5条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則
この告示は、令和3年4月1日から施行する。

# 別表(第2条関係)

# 1 建築一般

# (1) 屋内部分

	修繕項目		<u>負担</u>	区分
修繕箇所	細分	内容	市	入居者
柱、はり、鴨居、 敷居		構造上の欠陥、老朽化修繕	0	
<u> </u>		構造上の欠陥、脱落	0	
		汚れ取り、塗替、貼替、カビ取り、		
	極級、プログ、同様日	はく離		0
壁		構造上の欠陥、傾斜	0	
<u>**</u>	****			
	極、タイル	はく離		0
	換気用レジスター、ク	破損復旧、取替		
	ーラーキャップ			
床仕上	フローリング、タイル、	構造上の欠陥、老朽化修繕	0	
	クッションフロア、巾	汚れ取り、貼替、カビ取り、きしみ、		
	木、畳寄せ	はく離		0
根太、大引、土		構造上の欠陥、老朽化修繕	0	
台、床下地板			0	
窓枠、出入口枠		構造上の欠陥、老朽化修繕	0	
外部建具本体	鋼製(鉄扉)、アルミ製、	老朽化修繕、鉄扉の開閉調整、計画	0	
(別棟倉庫を含	木製	修繕による塗替	O	
む)		破損復旧、鉄扉以外の開閉調整、自		
		己塗替		0
	網戸	網貼替、枠破損復旧、取替		0
室内建具本体	ふすま、障子	開閉支障のある反り、ゆがみ	0	
		骨組及び桟の破損復旧、開閉調整、		
		ふすま紙、障子紙の貼替		0
	木製戸	老朽化修繕	0	
		破損復旧、開閉調整		0
	浴室戸	老朽化修繕	0	
		破損復旧、開閉調整		0
建具金物、附属	玄関錠、ドアガード(チ	破損復旧、取替、作動不良調整、ビ		
金物類	ェーン)、室内建具丁	ス留、がたつき直し、潤滑剤(鍵穴		
	番、戸車、クレセント、	は鍵穴専用のもの)		
	ドアノブ、引手類、カ			
	換気用レジスター、クーラーキャップ   フローリング、タイル、クッションフロア、巾木、畳寄せ   (鉄扉)、アルミ製、木製   (鉄扉)、アルミ製、木製			
	鍵	取替		0
	鍵穴	破損復旧、取替、作動不良調整、ビ		
		ス留、がたつき直し、潤滑剤(鍵穴		
		専用)		
	ドアクローザー(中層	作動不良調整、寿命取替(玄関ドア		
	団地のみ)	に取り付けられたもの)	$\circ$	
	ドアクローザー(上記	破損復旧、取替、作動不良調整		
	以外)			0
	郵便受、のぞき窓	破損復旧、取替		0
	* * * *	破損復旧、取替、ゴム損耗取替		0
ガラス(ガスケ		破損入替(既存と同種のガラスに限		
ット類含む。)		る。)		
畳		表替え、裏返し、新調、防虫(白ア		<b>.</b>

		リ被害を除く。)		
流し台、コンロ	本体、附属品	破損復旧、一式取替、扉開閉調整		0
台	排水管、ホース、トラ	漏水修繕(パッキン交換)、破損復		
	ップ、継手等	旧、取替、つまり復旧		
吊り戸棚		破損復旧、取替、扉開閉調整		0
階下への水漏れ	被害部分	修繕復旧(入居者の不注意によるも		
		の)		0
		修繕復旧(その他)	0	

# (2) 屋外部分

	修繕項目			
修繕の箇所	細分	内容	市	入居者
バルコニー	ニー 手すり 老朽化取替、計画修繕による塗替		$\bigcirc$	
		汚れ、自己塗替、破損復旧		$\circ$
	間仕切板(中層)	破損復旧(災害緊急時の破壊は市の		
		負担とする。)		0
	床防水	漏水修繕(階下への漏水)	$\bigcirc$	
	排水口目皿	破損復旧、つまり復旧、清掃		$\circ$
物干金物(鋼製)	建物固定のもの	破損復旧、老朽化取替		$\circ$
雨樋		破損復旧、継手不良、つまり復旧	$\circ$	
屋根、屋上、外		構造上の欠陥(雨漏り等)、破損復		
壁、基礎、屋外		旧、屋根材葺替、計画修繕による防	$\bigcirc$	
階段(ガラリ、		水改修、塗装改修		
換気口含む。)				
便槽(吸取口を		老朽化修繕	$\bigcirc$	
含む。)			)	
臭突	管本体	老朽化修繕、老朽化取替	0	
	ベンチレーター	不良調整、寿命取替		0
柵、フェンス		老朽化取替	$\circ$	

# 2 給排水衛生、電気及びガス設備関係

# (1) 専用部分

	修繕項	負担	区分	
修繕の箇所細分		内容	市	入居者
給水(湯)	給水(湯)管、保温筒 (露出配管)	漏水修繕、老朽化修繕	0	
	各種水栓(蛇口) (シン グルレバー混合水栓を 含む。)	破損復旧、本体取替、止水不良(パッキン、カートリッジ交換)		0
排水	排水、汚水管、会所桝	  漏水修繕、老朽化修繕	0	
		つまり復旧、清掃		0
		管桝の破損によるつまり復旧	0	
	桝蓋	老朽化取替	0	
		上記以外の破損取替(自動車等)		0
便所内	便器本体、ロータンク	自然ひび割れによる取替	$\circ$	
	本体	便器つまり復旧		$\circ$
	便座	破損復旧、取替		$\circ$
	ロータンク付属部品 (オーバーフロー管、 ボールタップ、ゴムフ ロート、鎖、洗浄レバ ー、手洗管ホース)	破損復旧、取替、異物除去、止水不良(ゴムフロート他部品交換)		0

	止水栓、L管、洗浄管、	破損復旧、老朽化取替、便器外側又	0	
	スパット	はロータンク外側からの漏水修繕	0	
	紙巻器、タオル掛、棚	破損復旧、取替		0
洗面所内	洗面台本体	自然ひび割れによる取替	$\circ$	
	鏡、キャビネット、鎖、 ゴム栓、タオル掛	破損復旧、取替		0
洗面所内	S(P)トラップ管	破損復旧、取替、つまり復旧、清掃、 漏水修繕 (パッキン交換)		0
	洗濯機パン	破損復旧、取替、つまり復旧、清掃、 付属品の取替		0
電気配線、配線	幹線、埋込線	漏電修繕、老朽化取替	$\circ$	
管		容量超過、増築、模様替により発生 した破損		0
電気器具類	分電盤、ブレーカー	不良取替、寿命取替	$\circ$	
		破損復旧、増設		0
	スイッチ、コンセント、 引掛シーリング、テレ ビ用端子、電球、蛍光	破損復旧、取替、調整		
	灯類、照明器具、インターホン、玄関チャイム、押鈴、放送用スピーカー			0
	照明器具、インターホン、放送用スピーカー (市設置)	寿命取替	0	
	住宅用火災警報器	不良取替、寿命取替	$\circ$	
換気設備	換気扇 (壁付け羽式)	不良取替、寿命取替、清掃、汚れ、 フィルター交換		0
	換気扇(天井埋込ファ	不良取替、寿命取替	$\circ$	
	ン式)、レンジフード	清掃、汚れ、フィルター交換、破損 復旧		0
浴室設備	浴槽	破損復旧、老朽化取替		0
	浴槽蓋、ゴム栓	破損復旧、老朽化取替		0
	(礒野団地のみ) 風呂	作動不良調整、寿命取替	$\circ$	
	(バランス)釜	復旧(凍結、空焚)、取替(つまみ、 ダイヤル、レバー、電池類を含む)、 止水不良(出湯シャワー切替)		0
	目皿等附属品	破損復旧、取替		0
	混合水栓	破損復旧、本体取替、止水不良(出 湯シャワー切替弁、カートリッジ交 換)		0
	シャワーホース、シャ ワーヘッド、シャワー フック			0
ガス設備	給湯器本体(入居者設置のものを除く。)、部品、リモコンスイッチ等	不良調整、寿命取替	0	
	ガス管	ガス漏れ修繕、老朽化取替	0	
	ガスコック、附属品	不良調整、固着、取替		0

(2) 共用部分

禾	n2年11月18日(	<b>大和</b>	高田市公報		第382		
		修繕項目					
	修繕の箇所	細分	内容	市	区分 入居者		
	給水 (屋内外)	給水管	漏水修繕、老朽化修繕	0			
	排水 (屋内外)	排水、汚水管、会所桝		0			
			つまり復旧、清掃		0		
			管桝の破損によるつまりの復旧	0			
		桝蓋	老朽化取替	0			
			上記以外の破損取替(自動車等)		0		
	共用散水栓	水栓(蛇口)、水栓柱、	破損復旧、取替、止水不良(パッキ				
		ボックス	ン交換、シールテープ)				
	外灯、階段灯、	支柱、器具本体、自動	不良取替、寿命取替				
	廊下灯	点滅器(スイッチ、カ		$\bigcirc$			
		バーを含む。)					
		電球類、グロー(水銀	球替え、交換				
		ランプを含む。)					
	テレビ共聴設備		調整、破損復旧、寿命取替	0			
			各戸受口以下の管理及び破損復旧		0		
	放送設備(管理	市設置のもの	調整、寿命取替	0			
	人用)						
	各種計器ボック		老朽化修繕、老朽化取替	0			
	ス						
	消火器	市設置のもの	設置、法定点検、定期薬剤入替	$\circ$			
			火災、いたずらによる薬剤入替		$\circ$		
3	共同施設						
		修繕項	目	負担	区分		
	修繕の箇所	細分	内容	市	入居者		
	集会所、エント	建築関係	建築一般の負担区分による。				
	ランスホール	設備関係	給排水衛生、電気及びガス設備関係				
		PANIAL SALI.	の負担区分による。				
	自転車置場、車		老朽化修繕、老朽化取替				
	止め			0			
	団地内フェンス		老朽化修繕、老朽化取替	0			
	集合郵便受箱		全般的な老朽化取替	0			
			扉取替、小修繕、盗難防止		0		
	掲示板		老朽化修繕、老朽化取替	0			
	₩ <b>→</b> ₩續		英田 前点 生电影的				

#### 告示第150号

市内において、広告物を表示し、又は広告物を掲出する物件を設置してはならない地域、場所及び物件に掲出されていた広告物を次のとおり屋外広告物法第7条第4項及び同法第8条第1項の規定により除却し、保管したので告示します。

なお、引取りのない場合は、屋外広告物法第8条第4項の規定により、当該広告物を廃棄します。 令和2年10月21日

大和高田市長 堀内 大造

1. 引取期間 公示の日から2週間(屋外広告物法第8条第3項第1号に規定する広告物について は2日間)

2. 引取方法 引取人がその広告物又は掲出物件の返還を受けるべき所有者等であることが確認できるものを提示し、受領書及び誓約書と引換えに返還する。

3. 引取時間 午前9時から午後5時まで(ただし、土日祝日を除く。)

4. 連絡 先 大和高田市役所 環境建設部 都市計画課 TEL 0745-22-1101

整理 番号	名 称	種 類	数量	設置 場所	除却日	保管開始日	保管場所
1	堀田晃和(株)	はり札	1 6	市内	R 2 · 1 0 · 1 4	R 2 · 1 0 · 1 4	市役所西駐車場
2	朝日ホーム	はり札	1	市内	R 2 · 1 0 · 1 4	R 2 · 1 0 · 1 4	市役所西駐車場

#### 告示第151号

介護保険法第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定しましたので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和2年10月26日

- 1 事業者の名称
  - 有限会社 ソフト 西邊 美智子
- 2 指定する事業所の名称及び所在地 ソフト居宅介護支援事業所 大和高田市大谷349-1
- 3 指定年月日 令和2年11月1日
- 4 サービスの種類 居宅介護支援

#### 告示第152号

差押調書を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和2年10月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日 省略(市役所前掲示場掲示済)

2 送達を受けるべき者

省略(市役所前掲示場掲示済)

(注)地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

#### 告示第153号

令和2年度国民健康保険税第1期~2期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について 住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2 第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和2年10月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

 令和2年度国民健康保険税第1期
 令和2年8月24日

 令和2年度国民健康保険税第2期
 令和2年9月25日

2 送達を受けるべき者

省略(市役所前掲示場掲示済)

(注)地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

#### 告示第154号

令和2年度市県民税第2期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和2年10月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

令和2年度市県民税第2期 令和2年9月28日

2 送達を受けるべき者

省略(市役所前掲示場掲示済)

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

#### 告示第155号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、大和高田市会計規則(平成11年規則第59号)第13条第2項の規定により告示する。

令和2年10月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 指定代理納付者の名称及び所在地

名称	所在地
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3

- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入の種類 ふるさと大和高田応援寄附金(インターネットを利用して納付するものに限る。)
- 3 指定代理納付者に歳入を代理納付させる期間 令和2年11月1日から令和3年3月31日まで

## 公告

#### 公告第84号

大和高田市立6保育所外国人講師派遣事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和2年9月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名

大和高田市立6保育所外国人講師派遣事業委託業務

- 2 業務概要
  - (1) 委託内容

ア 外国人英語指導助手(以下「ALT」という。)の採用、配置に関すること。 各保育所が策定する配置に関する計画表に基づきALTの配置・管理・運営等を行うこと。

- イ 業務の内容について
  - ① 国際理解教育、英語教育に関するコンサルティング
  - ② 国際理解教育、英語教育に係るレッスンの企画及び提案
  - ③ ALTによる英語指導業務
  - ④ ①~③に付随又は関連する業務

⑤ ①~④の他、大和高田市 福祉部 保育課 と派遣業者とが協議の上、合意した業務 ウ その他

別紙「大和高田市立6保育所外国人講師派遣事業委託業務仕様書」による。

- (2) 配置施設
- ア 保育所 6 園 (片塩保育所、天満保育所、みどり保育所、浮孔保育所、磐園保育所、高田西 保育所)
- (3) 委託期間

令和2年12月1日から令和3年3月31日まで

- (4) 対象児童クラス
  - 3歳児クラス~5歳児クラス
- 3 参加資格要件
  - (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
  - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等の規 定に基づき更生又は再生手続開始の申立がなされている者
  - ウ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を 受けている期間中の者
  - エ 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者
  - オ 法人税、消費税及び地方消費税等の税金を滞納している者
  - (3) 役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま での者
  - ウ 大和高田市暴力団排除条例第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的 に非難されるべき関係を有する者
  - (4) 業務拠点に関する要件

近畿一円に本店又は営業所を有する者であること。

なお、本店又は営業所において、労働者派遣事業許可証を有していること。

- ※ 営業所の場合は、営業所であることを証する書類(定款等)を提出すること。
- (5) 参加者の業務実績に関する要件

参加者は、平成30年度、令和1年度において同様の業務実績があること。

- ※ 同様の業務とは、自治体においてALTを活用し、1年間を通しての業務があり、かつ、 1件1年当たりの契約金額が100万円以上のものをいう。ただし、派遣のみに係る事業 は除く。
- 4 委託料(見積限度額)

金535,920円(消費税及び地方消費税を含む。)

- ※ 上記の金額には、委託期間 (4ヶ月) における交通費、保険料等、業務に係る一切の費用 を含みます。
- 5 応募受付期間

令和2年10月13日(火)から10月19日(月)まで

6 その他

大和高田市立6保育所外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザル実施要項による。

#### 7 問合せ先

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中100番地1

大和高田市 福祉部 保育課

電 話:0745-22-1101 FAX:0745-23-0415

#### 公告第85号

令和2年度大和高田市職員出退勤管理システム導入等業務委託事業者選定を公募型プロポーザル 方式で行いますので公告します。

令和2年10月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名

大和高田市出退勤管理システム導入等業務

- 2 業務概要
- 2-1 委託内容
  - (1) 構築業務
  - ア システムの構築及び附帯作業
  - イ データセットアップ
  - ウ 試験運用
  - エ 労務管理事務の担当者の負担の軽減のために必要な支援
  - (2) 操作研修
  - (3) 運用支援
  - (4) その他必要な項目及び別紙「大和高田市出退勤管理システム導入等業務仕様書」による。
- 2-2 業務履行期間

契約締結日から令和3年6月30日まで

- 3 参加資格要件
  - (1) 過去10年間(平成22年度から令和元年度まで)に、職員数500人以上の自治体において、出退勤管理システムの導入又は更新に関する業務を受託した実績を有していること。
  - (2) ISO/IEC27001又はプライバシーマークの認証・認定取得をしていること。
  - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない 者
  - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づく民事再生手続中の者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による 更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
  - (5) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該 当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
  - (6) 大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- 4 委託料限度額

金17,022,000円(消費税等含む。)

5 参加申請

令和2年10月9日(金)午後5時まで

#### 6 提出期限

令和2年10月26日(月)まで(26日必着)

#### 7 その他

大和高田市出退勤管理システム導入等業務委託事業者選定公募型プロポーザル実施要項による。

#### 8 問合せ先

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中100番地1

大和高田市 企画政策部 人事課

電 話: 0745-22-1101 FAX: 0745-24-2131

#### 公告第86号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月2日

	大和高田市長 堀内 大造
1 工事名	礒野池スライドゲート改修工事
2 工事場所	大和高田市 大字礒野 地内
3 工事期間	契約締結日から令和3年2月26日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の鋼構造物
	工事(水門)に登録している者であること。
	(2)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(4)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(5)(2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、
	大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。
	(ダウンロード可能)
	(2)必要書類として、5(5)に係る暴力団排除に関する誓約書を
	(1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓

$\overline{}$		
		約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と 同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(ダウンロード
		可能)
		(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に 限る。) とします。
		(4) 受付期間
		令和2年10月5日(月)から令和2年10月13日(火)まで。
		(5) 受付時間
		午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
		1時までを除きます。
		(6)受付場所
		大和高田市大中100番地1
		大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
	7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
	の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
		(1) 郵送日
		提出期限の翌日より3日以内
		(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
		参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
		送付します。
		(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
		参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
		を送付します。
	8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
	書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
	答	市ホームページに掲載しています。)
		(1)受付期限
		令和2年10月19日(月)午後5時まで。
		(2)送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室
		FAX 0745-49-0053
		(3) 回答期限
		令和2年10月20日(火)午後5時まで。
		回答は、原則質問者に対してのみ行います。
	9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
	- / / / - H / / / / / / / / / / / / / /	(1) 期限
		令和2年10月22日 (木)。入札執行日の前日であるため、この
		日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
		(2)郵送先
		<del>T</del> 6 3 5 <del>-</del> 8 7 9 9
		大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
		留
		大和高田市 契約監理室
		(3) 郵送方法
		不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便 によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
	10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
		係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
		を消費税等抜きの金額で記載してください。
	11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	, ., .,	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
,		

	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月23日(金)午前10時20分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札
	(3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価	¥3,080,000-(消費税等抜き)
格	
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3)詳細は入札説明書(仕様書)によります。
<u> </u>	

# 公告第87号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月8日

1	工事名	西代公園他パーゴラ更新工事
2	工事場所	西代公園及び野口公園
3	工事期間	契約締結日から令和3年2月26日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
		て満たしているものとします。
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の造園工事
		に登録している者であること。
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。

令和2年11月18日(水)	大 和 局 田 巾 公 報	第382号
	(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当	当しない者
	であること。	
	(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき引	更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年	**
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている。	者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は関	民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)	ı
	(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年行	告示第80
	号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。	
	(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力	団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号	号に該当す
	る者でないこと。	
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり	0 一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し	し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また	と、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参	参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができませ	た。
	(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式に	ついては、
	大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載し	ています。
	(ダウンロード可能)	
	(2)必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する	
	(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に	
	約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、	
	同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(ダウ	ウンロード
	可能)	+. (TTTP/T) -
	(3)申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易	善留郵便に
	限る。)とします。	
	(4) 受付期間	(1)
	令和2年10月9日(金)から令和2年10月15日(	(木) まで。
	ただし、土曜日及び日曜日を除きます。	
	(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正 <sup>4</sup>	アホミ 左然
	1時までを除きます。	十から十後
	「「「「「」」」「「」」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」	
	大和高田市大中100番地1	
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約	1影理会
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。	(11) 900
マンル田内の人田入口	(1) 郵送日	
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日間	<b></b>
	ます。	正日でから
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知	
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認	忍诵知書を
	送付します。	
	(3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知	
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付し	した通知書
	を送付します。	
8 入札説明書(仕様		また、希望
書)の閲覧等	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。	
	(1) 閲覧等の期間	
	令和2年10月9日(金)から令和2年10月19日(	(月)まで。
	ただし、土曜日及び日曜日を除きます。	

	(2) 閲覧等の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧等の場所
	大和高田市大中100番地1
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年10月26日(月)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市役所 環境建設部契約監理室
	FAX 0745-49-0053
	(3) 回答期限
	令和2年10月27日(火)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	回答は、原則質問者に対してのみ11います。 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
,	
法	(1) 期限 全和 2 年 1 0 日 2 0 日 (士) 3 土土 執行 日 の 前日 でき ス た ゆ こ の
	令和2年10月29日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の7月10月20日
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	T 6 3 5 - 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月30日(金)午前10時
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に
	供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
T T \ \ \Langle \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	虚偽の中間を打つた有の人化並のに人化に関する未件に達及した人 札
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの

	した入札	
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の	
	価格をもって入札を行った者とします。	
16 契約保証金	免除します。	
17 最低制限比較価	¥7、420、000ー(消費税等抜き)	
格		
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。	
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。	
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。	
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない	
	ときは、開札を中止します。	
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。	

## 公告第88号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月8日

		人和尚田印长 堀門 人坦			
1	工事名	神楽公園他遊具更新工事			
2	工事場所	神楽公園他 2 公園			
3	工事期間	契約締結日から令和3年2月26日(金)まで			
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり			
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ			
		て満たしているものとします。			
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の造園工事			
		に登録している者であること。			
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。			
		(3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者			
		であること。			
		(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開			
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2			
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ			
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法			
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)			
		(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80			
		号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。			
		(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置			
		要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す			
		る者でないこと。			
6	競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争			
	確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入			
		札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま			
		でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が			
		ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。			
		(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、			
		大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。			

(ダウンロード可能) (2) 必要書類として、5 (6) に係る暴力団排除に関する誓約書を (1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓 約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と 同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(ダウンロード 可能) (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に 限る。)とします。 (4) 受付期間 令和2年10月9日(金)から令和2年10月15日(木)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室 7 競争入札参加資格 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの の確認通知 とし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き ます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書 を送付します。 8 入札説明書(仕様 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望 書) の閲覧等 者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月9日(金)から令和2年10月19日(月)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室 入札説明書(仕様 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 書)についての質疑応 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 答 市ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年10月26日(月)午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (3)回答期限 令和2年10月27日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 入札書の提出方し入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 1 0

T	
法	(1) 期限 令和2年10月29日(木)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先
	〒635-8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	令和2年10月30日(金)午前10時10分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に
a a this control is	供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	(2) 競兵 1 村 の か 切次 牧 ジャファ しょ か 羽 と しょ 老 ベ ナー マ ・ 本
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの した入札
1 5 遊打老の沖空	
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
den () to a constant	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価	¥5,110,000-(消費税等抜き)
格   18 前金払	   大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(1) 大和島田門人代有心特に卓越する。   (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	(2) 人及での個でむを得ない事由により開札を行うことがてきない  ときは、開札を中止します。
	こさは、開札を中止しまり。   (3)詳細は入札説明書(仕様書)によります。
	(0/ 叶州は八江町77 盲 川川水首/ 作よりまり。

# 公告第89号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月8日

1 工事名	高田千本桜大中公園周辺他川沿いの桜剪定伐採管理業務			
2 工事場所	大和高田市 大字大中他 地内			
3 工事期間	契約締結日から令和3年3月25日(木)まで			
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり			
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ			
	て満たしているものとします。			
	(1)大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の造園工事			
	に登録している者であること。			
	(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。			
	(3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者			
	であること。			
	(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開			
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2			
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ			
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法 の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)			
	の規定による再生計画認可の伏定を受けている有を除く。    (5)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80			
	(3) 八和同田印八代参加貞福停正相直安禰(千成21千日小第80			
	(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置			
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す			
	る者でないこと。			
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争			
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入			
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま			
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が			
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。			
	(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、			
	大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。			
	(ダウンロード可能)			
	(2)必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を			
	(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓			
	約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と			
	同様に入相筒田川ホームペーシに拘載していまり。(タリンロート   可能)			
	「111177   (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に			
	限る。)とします。			
	(4) 受付期間			
	令和2年10月9日(金)から令和2年10月15日(木)まで。			
	ただし、土曜日及び日曜日を除きます。			
	(5)受付時間			
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後			
	1時までを除きます。			

	(6)受付場所			
	大和高田市大中100番地1			
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 1 階 環境建設部契約監理室			
7 競争入札参加資格				
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。			
	(1)郵送日			
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き			
	ます。			
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知			
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を			
	送付します。			
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知			
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書			
	を送付します。			
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望			
書)の閲覧等	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。			
	(1) 閲覧等の期間			
	令和2年10月9日(金)から令和2年10月19日(月)まで。			
	ただし、土曜日及び日曜日を除きます。			
	(2) 閲覧等の時間			
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後			
	1時までを除きます。			
	(3) 閲覧等の場所			
	大和高田市大中100番地1			
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 1 階 環境建設部契約監理室			
9 入札説明書(仕様				
書)についての質疑応				
答	市ホームページに掲載しています。)			
I	(1)受付期限			
	令和2年10月26日(月)午後5時まで			
	(2) 送信先			
	大和高田市役所 環境建設部契約監理室			
	FAX 0745-49-0053			
	(3) 回答期限			
	令和2年10月27日(火)午後5時まで			
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。			
10 入札書の提出力				
法	(1) 期限			
	令和2年10月29日(木)。入札執行日の前日であるため、この			
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。			
	(2) 郵送先			
	〒635-8799			
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局			
	留			
	世   大和高田市 契約監理室			
	(3) 郵送方法			
	(3) 郵送力伝   不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便			
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。			
11 オガ 妻への司事				
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に			
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額			
12 入札保証金	を消費税等抜きの金額で記載してください。 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市			
14 八化木並並	元  赤しより。 ににし、俗化自が失利を种植しばい場合、人和局田円			

	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す					
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停					
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな					
	ります。					
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。					
	(1) 日時					
	令和2年10月30日(金)午前10時20分					
	(2)場所					
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室					
	(3) 開札結果等の公表					
	開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に					
	供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。					
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。					
	(1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札					
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び					
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入					
	术L					
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落					
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの					
	した入札					
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の					
1 0 11101 2000	価格をもって入札を行った者とします。					
16 契約保証金	免除します。					
17 最低制限比較価	¥1,690,000-(消費税等抜き)					
格						
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。					
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。					
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない					
	ときは、開札を中止します。					
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。					
	(O/ ht/hhtp/人/lohng/1目 /正小日/ (Cの)の)。					

# 公告第90号

大和高田市電子入札システム導入業務の事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告 します。

令和2年10月9日

大和高田市長 堀内 大造

# 1 業務概要

(1) 業務名

大和高田市電子入札システム導入業務

(2) 業務内容

電子入札システム導入業務及び契約管理システム導入業務

2 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

3 委託料上限額

金6、500、000円(消費税及び地方消費税を含む。)

#### 4 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市電子入札システム導入業務事業 者選定要項」の「4 参加資格要件」を全て満たす者であること。

5 参加申請

令和2年10月20日(火) 午後5時まで

6 その他

大和高田市電子入札システム導入業務事業者選定要項による。

7 担当課

大和高田市役所 環境建設部契約監理室

# 公告第91号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供します。令和2年10月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 変更に係る都市計画の種類

大和都市計画ごみ焼場及びその他ごみ処理施設

2 変更に係る都市計画を定める土地の区域

大和高田市今里川合方

3 都市計画の案の縦覧場所

大和高田市環境建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和2年10月12日から令和2年10月27日までの午前8時30分から 午後5時まで。ただし、土曜、日曜及び祝日は除く。

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者(市民その他の利害関係人に限る。)は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、氏名、住所、生年月日及び連絡先を併記した文書1通を市長宛とし、大和高田市環境建設部都市計画課に令和2年10月27日 (火)までに必着するよう提出すること。

#### 公告第92号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月14日

1	件 名	大和高田市GIGAスクールサポーター業務委託	
2 履行場所		大和高田市内小中学校 他	

3 契約期間	契約締結日から令和3年3月31日まで		
4 業務内容等	入札説明書(仕様書)のとおり		
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て		
	満たしているものとします。		
	(1)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者		
	であること。 (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開		
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2		
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ		
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法		
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)		
	(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80 号)に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置		
	カ) に塞りく真俗庁並相直、その他国文は宗及衆による同様の相直 を受けている者でないこと。		
	(4)(1)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置		
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す		
	る者でないこと。		
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類		
の申請	(以下「申請書等」という。)を参加しようとする入札案件ごとに提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。ました。		
	た、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札		
	参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができま		
	せん。		
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」		
	よりダウンロードしてください。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)		
	② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式)		
	③ 履歴事項全部証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)		
	④ 印鑑証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)		
	上記③、④は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録		
	名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 (2)申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易		
	書留郵便」に限る。)とします。		
	(3) 受付期間		
	令和2年10月14日(水)から令和2年10月23日(金)ま		
	で。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (4) 受付時間		
	(4) 支付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後		
	1時までを除きます。		
	(5)受付場所		
	大和高田市大中100番地1		
7 競争入札参加資格	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室		
7 競争入札参加資格 の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。		
4人は日本日本日本日本日本	(1) 郵送日		
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き		
	ます。		
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を		
	参加貨格を認めに有に対しては、競争人化参加貨格確認地知書を 送付します。		
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知		
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書		

	を送付します。
8 入札説明書(仕様 書)についての質疑応 答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限
	令和2年10月29日(木)午後5時まで (2)送信先
	大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053
	(3)回答期限
	令和2年10月30日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限
	令和2年11月5日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先 〒635-8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留
	大和高田市 契約監理室 (3)郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便 によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
a a 3 H /D=r A	を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市 契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金 額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、 大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停 止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1)日時 令和2年11月6日(金)午前10時00分 (2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
	(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に 供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札 (3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入
	札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの した入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入 札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。

16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。	
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない	
	ときは、開札を中止します。	
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。	

#### 公告第93号

大和高田市職員採用規程(平成21年訓令第6号)第6条の規定に基づき、令和2年度大和高田市職員採用試験(医療職)の実施について、次のとおり公告する。

令和2年10月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	6名	(1) 昭和51年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和3年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 (2) 大和高田市立病院で交代制勤務可能な者
薬剤師	2名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」 による薬剤師免許を有するもの又は令和3年3月末日ま でに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの 者
作業療法士	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、「作業療法士法」による作業療法士免許を有するもの又は令和3年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和3年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
栄養士	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、「栄養士法」 による管理栄養士免許を有するもの又は令和3年3月末 日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込 みの者

- (1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの
- 2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容	
日時	令和2年11月7日(土)午前9時から(受付は午前8時30分から)	
場所	大和高田市立看護専門学校(大和高田市礒野北町1番1号)	
試験の種類	小論文(60分) 口述試験(面接)	
合格発表	試験実施後3週間程度(合否にかかわらず本人に通知します。)	

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

#### 3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間:令和2年10月26日(月)から令和2年10月30日(金)まで(ただし、土

曜日、日曜日及び祝日を除く。)

受付時間:午前9時から午後5時まで(受験票を交付します。)

(2) 受付場所

受付場所:大和高田市立病院 総務課

所 在 地: 奈良県大和高田市礒野北町1番1号

(注) 郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい(代理可)。

(3) 提出書類(◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者)

提出書類職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業(見込 み)証明書	最終学校 成 績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 對 筒
看護師 薬剤師 作業療法士 言語聴覚士 栄養士	©	©	Δ	Δ	0	0

- (注1) 写真は、3カ月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm 横3cm)で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。
- (注2) 返信用封筒(定形封筒: 23.5 cm×12.0 cm) 1 通に84円切手を貼付し、 宛名を記入してください。
- (注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。
- 4 合格から採用まで
  - (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
    - ① 採用予定者 令和3年4月1日付けで採用します。
    - ② 採用候補者 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。
  - (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。
  - (3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和3年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿(採用予定者・採用候補者)か

ら抹消します。

## 5 給与等について

初任給	看護師	・月額220,700円 (大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額215,200円 (短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場
		合)         ・月額213,500円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合)
初任給	薬剤師	・月額213, 300円 (大学年来程度で採用前に職産がない場合)
初任給	作業療法士	<ul><li>・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合)</li><li>・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)</li></ul>
初任給	言語聴覚士	<ul><li>・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合)</li><li>・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)</li></ul>
初任給	栄養士	<ul><li>・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合)</li><li>・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)</li></ul>

- (1) 給料月額は、令和2年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。
- 6 その他
  - (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
  - (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
  - (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
  - (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。(ホームページアドレス http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp)
  - (5) 試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市 (市立病院) 職員採用試験委員会事務局」 ( $\mathbb{L}$ 0 7 4 5 - 5 3 - 2 9 0 1)

#### 公告第94号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和2年10月16日

大和高田市長 堀内 大造

#### 公告第95号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)

第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月19日

1 14 5	人们同口印文 堀門 人垣
1 件 名	仮想化基盤構築事業者の決定
2 納入場所	大和高田市役所内(大和高田市大字大中100番地1)
3 契約期間	履行期限 : 令和3年6月30日
	リース期間:令和3年7月1日から令和8年6月30日まで
4 業務内容等	入札説明書(仕様書)のとおり
	※本件は、リースの対象となる構築事業者及び構築価格を決定するも
	のです。
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て
	満たしているものとします。
	(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・
	事務用機器 (OA機器、ソフト)」又は「役務提供(電算業務)」に
	登録している者であること。
	(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(5)(2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
	(6)情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)【ISO/
	IEC27001(JISQ27001)】の資格を認証取得してい
	る者であること。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類
確認の申請	(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格についての
1年前のマンド 6月	(以下中間音等」という。) を促出し、競争人化参加負俗についての   確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出し
	ない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者     は、競争入れに参加することができません。
	は、競争入札に参加することができません。   (1) 様式については、土和京田志士・ノ ページの「7 せ」初始時期
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」
	欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え
	付けています。
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)
	② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式)
	(3)申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易
	書留郵便」に限る。)とします。
	(4) 受付期間
	令和2年10月19日(月)から令和2年10月30日(金)ま
	で。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。
	(5) 受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6)提出場所

		₹635-8511
		大和高田市大字大中100番地1
		大和高田市役所 別棟1階 環境建設部契約監理室
7 競	争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確	認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
		(1)郵送日
		提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日
		を除きます。
		(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
		参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
		送付します。
		(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
		参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
		を送付します。
8 入	.札説明書(仕様	
-	こついての質疑応	票によりFAXで、次のとおり行います。
答		<b>(1) 受付期限</b>
合		(1) 支内病域 令和2年11月12日(木)午後5時まで
		(2)送信先
		大和高田市役所 環境建設部契約監理室
		「大和同山中牧別」
		(3) 回答期限
		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		令和2年11月13日(金)午後5時15分まで
0 7	N # 0 H III + W	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入	札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
		令和2年11月18日(水)まで。入札執行日の前日であるため、
		この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
		(2) 郵送先
		<del>-</del> 6 3 5 - 8 7 9 9
		大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
		留
		大和高田市 契約監理室
		(3)郵送方法
		不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
		によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 0	入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税
		事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記し
		載してください。
1 1	入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
		契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金
		額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、
		大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停
		止の措置を講じることとなります。
1 2	開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	•	(1) 日時
		令和2年11月19日(木)午前10時00分から
		(2)場所
		大和高田市役所 別棟 2 階 会議室
		(3) 開札結果等の公表
		開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において
		一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページ

		で公表します。
1 3	入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
		(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
		(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
		虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
		札
		(3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
		札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
		した入札
1 4	落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入
		札を行った者とします。
1 5	契約保証金	免除します。
1.0	7. 11h	(1) 土和吉田士は北京田土は北京海地上で
1 6	その他	(1)大和高田市入札者心得に準拠する。
		(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
		ときは、開札を中止します。
		(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。
		( )
ĺ		

# 公告第96号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月23日

1	工事名	曙町共同浴場跡地フェンス新設工事
2	工事場所	大和高田市 曙町 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月12日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
		て満たしているものとします。
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式
		工事に登録している者であること。
		(2) 大和高田市格付け等級がD又はE級の者であること。
		(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
		であること。
		(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
		(6)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
		号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
		(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
		要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
		る者でないこと。
		(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発

	ンフェン屋にも(共打しょ 叶上)と (サイトストストストストストストストストストストストストストストストストストストス
	注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格するまで)の者
	でないこと。
	(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他
a deda €+ → 11 /2 1 - √5-> 1 &-	の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、
	大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。
	(ダウンロード可能)
	(2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を
	(1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓
	約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と
	同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(ダウンロード
	可能)
	(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に
	限る。)とします。
	(4) 受付期間
	令和2年10月26日(月)から令和2年10月30日(金)ま
	で
	(5) 受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6) 受付場所
	大和高田市大中100番地1
p +++ /2 3 41 +> 4p //22 4p	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 1 階 環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1)郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日
	を除きます。
	(2)競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1) 受付期限
	令和2年11月9日(月)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市役所 環境建設部契約監理室
	FAX 0745-49-0053
	(3) 回答期限
	令和2年11月10日(火)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
	(1) 期限
	(1/79)形式

	令和2年11月12日(木)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先
	T635-8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留 上和京四末、初约欧州安
	大和高田市 契約監理室 (3)郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年11月13日(金)午後1時30分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に
	供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価	¥1,360,000-(消費税等抜き)
格	
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# 公告第97号

# 

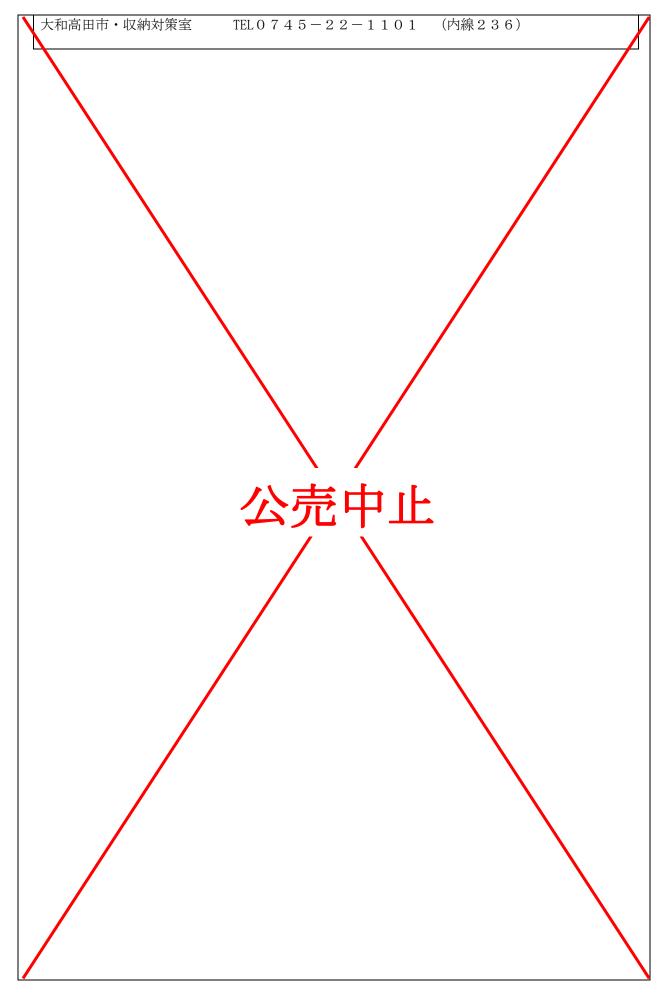
令乖	口2年10月26日	大和高田市長 堀内 大遊
1	公売財産の内容	別紙「公売財産目録」のとおり
2	公売の方法	せり売り
3	公売日時       財和	令和2年11月5日13:00 から 令和2年11月20日23:00 まで 令和2年11月27日13:00 から 令和2年11月29日23:00 まで 令和2年11月30日10:00
4	公売場所	インターネット上 Yahoo!官公庁オークションのページ (https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)
5	公売保証金及び見 積価額	JJ紙「公売財産目録」のとおり
6	公売保証金納付期 限	令和2年11月30日 10:00
7	売却決定	日 時 令和2年11月30日 場所 策室
8	買受代金納付期限	日時 令和2年12月7日 (ただし、地方税法第3条の7第1項ただし書そ他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除く。
9	買受人についての 資格その他の要件 大和高田市インターネット公売ガイドラインに従う	
10	その他	1.入札に参加するためには、参加申込が必要です。また、公売に加するためには、上記参加申込期間中に、公売財産の売却区分ごに公売保証金を納付いただく必要があります。 2.公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は受人の負担となります。 3.大和高田市は改正前民法の瑕疵担保責任を負いません。 4.公売における注意事項については大和高田市ホームページ上のインターネット公売ガイドラインを確認してください。公売物件の写真等については大和高田市で閲覧いただけます。もしくは、大和高田市ホームページ (http://www.city.yamatotakada.nara.jp/auctjon/koubai/idex.html) でご覧いただけます。

配当を受ける者の権利の申出について

公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他この財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書によりその内容を申し出てください。

なお、債権現在額申立書の用紙は下記担当部署に用意しています。

この公告事項の詳細についてお聞きになりたい方は、下記担当部署までお問い合わせくだい。



公売財産目録			
売却区分番 号	財産の表示	公売見積価額	公元保証金
1	黄色丸鉢 4 点セット	1, 000	100
2	白色湯飲み「橘吉」4点セット	800	100
3	朱色湯飲み「橘吉」5点セット	1,000	100
4	黒色ワンポイント柄お盆	200	100
5	白色大平皿「Jyoto CHINA」	250	100
6	白色柄入り大平皿	300	100
7	ガラス製天板付	5,000	500
8	神酒德利 8 点セ 公売中止	800	100
9	ガラス天板付き和風座卓 (アーテーブ)	35,000	3, 500
10	木製深皿	100	100
11	白色小鉢「橘吉」2点セット	800	100
12	朱色丸鉢「弥生窯」2点セット	400	100
13	八角形型白色縁付き皿「JOHNSON BROS」3点 セット	1, 500	200
14	取っ手付き白色深皿「Jyoto CHINA」4点セット	400	100
15	縞模様箸置き 5 点セット	500	100

# 公告第98号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

大和高田市長 堀内 大造

1	工事名	松塚地内用排水路整備工事
2	工事場所	大和高田市 松塚 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年2月26日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がC級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

	7
6 競争入札参加資格	(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)(6)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。(8)本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格するまで)の者でないこと。(9)本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入 札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1)申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、 大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。 (ダウンロード可能)
	(2)必要書類として、5 (7)に係る暴力団排除に関する誓約書を (1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓 約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と 同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(ダウンロード 可能)
	(3)申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。)とします。 (4)受付期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5)受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (6) 受付場所
	大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1) 郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。
	(3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望

書)	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。
の閲覧等	(1)閲覧等の期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月9日(月)まで。
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(2) 閲覧等の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧等の場所
	大和高田市大中100番地1
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
	2,000
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年11月18日(水)午後5時まで。
	(2)送信先
	大和高田市役所 環境建設部契約監理室
	FAX 0745-49-0053
	(3)回答期限
	令和2年11月19日(木)午後5時まで。
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1)期限
	令和2年11月24日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	〒635-8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留 2 4 6 日本野医林凡云性八种同田野医问
	大和高田市 契約監理室
	(3)郵送方法
	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
,= •	(1) 日時
	令和2年11月25日(水)午前11時
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
1 4 7 H 0 m H	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び

	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価	¥8,730,000-(消費税等抜き)
格	
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3)詳細は入札説明書(仕様書)によります。

# 公告第99号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

		<del>-</del>				
1	工事名	大字築山・礒野北町地内コンクリートブロック塀改修工事				
2	工事場所	大和高田市 大字築山・礒野北町 地内				
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月26日(金)まで				
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり				
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ				
		て満たしているものとします。				
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式				
		工事に登録している者であること。				
		(2) 大和高田市格付け等級がA、B又はC級の者であること。				
		(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。				
		(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者				
		であること。				
		(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開				
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2				
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ				
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法				
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)				
		(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80				
		号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。				
		(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置				
		要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す				
		る者でないこと。				
		(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発				

	1
注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格す	るまで)の者
でないこと。	
(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工	事における他
の入札案件において落札者となった者でないこと。	
6 競争入札参加資格 この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げると	おり一般競争
確認の申請 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提	出し、競争入
札参加資格についての確認を受けなければなりません。	また、期限ま
でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入	
ないと認められた者は、競争入札に参加することができ	1-2 2
	-
(1)申請書は本市指定様式によるものとします。様式	· ·
大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載	敗しています。
(ダウンロード可能)	
(2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関	
(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排	除に関する誓
約書は、本市指定様式によるものとし、様式について	は、申請書と
同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(	ダウンロード
可能)	
(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡	易書留郵便に
限る。)とします。	2000000
(4) 受付期間	
令和2年10月29日(木)から令和2年11月5	日 (木) まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。	H (/N) & Co
, —, · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(5) 受付時間	T + 1 > + //
午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、	止牛から午後
1時までを除きます。	
(6) 受付場所	
大和高田市大中100番地1	
大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設	部契約監理室
7 競争入札参加資格 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をも	って行うもの
の確認通知とし、その結果は、郵送により通知します。	
(1) 郵送日	
提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び	日曜日を除き
ます。	
(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知	
参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格	確認通知書を
送付します。	
(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知	
参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を	付した通知書
を送付します。	円した地が音
	ANITHM
7 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
書)についての質疑応し次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし	、巾様式は本
答 市ホームページに掲載しています。)	
(1)受付期限	
令和2年11月18日(水)午後5時まで。	
(2) 送信先	
大和高田市役所 環境建設部契約監理室	
FAX 0745-49-0053	
(3) 回答期限	
令和2年11月19日(木)午後5時まで。	
回答は、原則質問者に対してのみ行います。	
9 入札書の提出方法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。	<del>-</del>
	9 _

	<del>,</del>
	(1) 期限 令和2年11月24日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の羽口以降に到業した入札書は無効とします。
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先
	<del>T</del> 6 3 5 <del>-</del> 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
10 7 1 + 0 21 +	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停     止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	正指直安納の規定に基づく入札参加資格停止の指直を轉しることとな ります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年11月25日(水)午前11時20分
	(2)場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。 (mt   0.7
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(1) 入和同田市英州焼頭第12末り焼煙に返当する八代
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	机
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落 札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	私有の依定前に3に小した参加貨格安件を個ださなくなうだものの   した入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価	¥13,920,000-(消費税等抜き)
格	
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

# 公告第100号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

	八和同山川及「堀門」八垣
1 業務名	有井橋側歩道橋他2橋橋梁補修設計業務委託
2 履行場所	大和高田市 大字有井・西町他 地内
3 履行期間	契約締結日から令和3年3月12日(金)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係
	建設コンサルタント業務(鋼構造及びコンクリート部門)に登録し
	ている者であること。
	(2) 平成27年10月1日以降において、官公庁発注の橋梁補修設
	計業務の履行実績を有する者であること。
	(3) 奈良県内に本店又は支店等(委任先に限る。) を有する者である
	こと。
	(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号) に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。
	(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類
確認の申請	(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格についての
	確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出し
	ない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者
	は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、
	大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。
	(ダウンロード可能)
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。
	①一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)
	②平成27年10月1日以降における橋梁補修設計業務の契約
	書の写し等
	③暴力団排除に関する誓約書(指定様式)
	(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に
	限る。)とします。
	(4)受付期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月9日(月)まで。
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

	(5) 受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6)受付場所
	大和高田市大中100番地1
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
	とし、その結果は、郵送により通知します。
の確認通知	, - , , , , , - , - , - , - , - , - , -
	(1) 郵送日
	提出期限の翌日より3日以内
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
100	(1)受付期限
	令和2年11月20日(金)午後5時まで
	(2)送信先
	, , , , – , , , , , , , , , , , , , , ,
	大和高田市役所 環境建設部契約監理室
	FAX 0745-49-0053
	(3)回答期限
	令和2年11月24日(火)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
	(1) 期限
	令和2年11月26日(木)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	T 6 3 5 - 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
10 711 事。 574	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年11月27日(金)午前10時
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室

	(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し	
	開札福米及び突割内谷は、後日人和尚田川ホームページで公表します。	
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。	
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札	
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び	
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入	
	札	
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落	
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの	
	した入札	
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の	
	価格をもって入札を行った者とします。	
15 契約保証金	免除します。	
16 最低制限比較価	¥8,150,000-(消費税等抜き)	
格		
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。	
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。	
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない	
	ときは、開札を中止します。	
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。	

# 公告第101号

大和高田市職員採用規程(平成21年訓令第6号)第6条の規定に基づき、令和2年度大和高田市 職員採用試験の実施を次のとおり公告する。

令和2年10月30日

大和高田市長 堀内 大造

# 1. 職種及び試験区分、採用予定人員、受験資格など

職種及び試験区分	採用予定 人員		受	験	資	格	
一般事務職(高校)	5人	平成7年4月 等学校を卒業	2日以降 した人、	をに生まれ 又は令和	ルた人で、 13年3月	学校教 引卒業見〕	育法による高 込みの人
情報処理技術職		昭和50年4月 学校を卒業し、 「基本情報技術 おいて、情報	かつ、独 所者試験 <sub>-</sub>	立行政法 」を合格し	:人情報処 た人で、	理推進機 令和2年	構が実施する 9月末時点に
建築技術職	2人	昭和50年4 学、短期大学、 短期大学を令科	高等学	校の建築	専門課程	を卒業し	
土木技術職	4 人	昭和50年4 学、短期大学、 短期大学を令程	高等学	校の土木	専門課程	を卒業し	
電気技術職	1人	昭和50年4 学、短期大学、 短期大学を令利	高等学	校の電気	専門課程	を卒業し	

保 育 士 幼稚園教諭	9人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼 稚園教諭免許の両方を有する人又は令和3年3月末日までに 両方取得見込みの人
保 健 師	3人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有す る人、又は令和3年3月末日までに取得見込みの人
診療情報管理士	1人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士資 格を有する人

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は卒業する見込みの人で、高度専門士の 称号を取得した人、又は令和3年3月31日までに取得する見込みの人(当該受験資格該当課程 であることの証明が得られるものに限る)を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人、又は令和3年3月31日までに取得する見込みの人(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る)を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、幼稚園及び認定こども園のいずれかに配属する予定です。
- ※5 「職務経験年数」とは、民間企業等に勤務、又は、公務員等として同一事業所に1週あたり3 0時間以上継続勤務していた期間のことをいいます。
  - ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
  - ② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。
- ※6 4年生大学を卒業した人(見込みを含む)又は大学院を卒業した人(見込みや在学中を含む)は、「一般事務職(高校)」では受検できませんのでご注意ください。
- ◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の人
- (2) 大和高田市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を 結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人
- 2. 試験の日時・場所・試験の対象と種類及び合格発表
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、日程及び内容が変更になる場合があります。

区分	分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日馬	時 令和2年11月29日(日) 午前9時30分から		令和3年1月頃予定
場。	折	試験申込者(受験票交付時)に通知	第1次試験合格者に通知

試験の 対象と 種 類	・全職種 ① 教養試験 ② 職場適応性検査(WEB受検) ※②は期間内に各自WEB上で受検 ・建築技術職、土木技術職、電気技術職、 保育士・幼稚園教諭 上記①②及び専門試験	<ul><li>・全職種 ① 個別面接</li><li>・保育士・幼稚園教諭 上記①及び実技試験</li></ul>
合格発表	令和2年12月中旬予定 (合否にかかわらず本人に通知します。)	令和3年2月頃予定 (合否にかかわらず本人に通知します。)

- % 第1次試験の専門試験を受験される方につきましては、各自昼食のご用意をお願いします。
- ※ 合否については、市のホームページでも確認できます。
- ※ 試験の内容に関する問合わせについては、一切お答えできません。
- ※ 試験当日、災害等により試験開始時間が変更される場合又は試験が延期される場合は、市のホームページにおいてお知らせします。

#### 【職場適応性検査(WEB 試験)について】

Dとパスワードを取得します。

日程:11月24日(火)~12月3日(木)の指定する10日間内に各自選択して受検 <受検方法>

- ①受検案内メールを受信(11月24日(火)に配信予定) 受検に必要なURLや受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB適正検査のログインI
- ※ibt-cloud.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ※受検案内メールが11月24日(火)17時までに届かない場合は、人事課まで必ず問い合わせしてください。

## 3. 受験手続

受験申込手続は、【郵送申込のみ】となります。※持参不可

- 1 申込書の交付
  - 職員採用試験申込書については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。
- 2 受付期間

受付期間:令和2年10月30日(金)から令和2年11月18日(水)まで(18日必着)

- 3 提出書類(①から③は全職種とも必要となります。)
  - ① 職員採用試験申込書
  - ② 写真2枚(3カ月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm 横3cm)で、1枚は申込書に 貼付し、もう1枚は受験票用に同封してください)
  - ③ 返信用封筒 2 通 (長形 3 号: 23.5 cm×12.0 cm) 2 通 (受験票発送用、第1次合否発送用) 両方ともに84円切手を貼付し、自宅の郵便 番号、住所、宛名を記入してください。。
- ※ 第2次試験合格者には、大和高田市職員採用試験委員会が指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。
  - ① 最終学校卒業 (見込) 証明書

- ② 資格証明書・免許証の写し又は取得見込証明書(写し不可) 情報処理、社会福祉士、保育士・幼稚園教諭、診療情報管理士の受験者は必要となりま す。
- ③ 経験年数を証明する在職証明書 情報処理技術職の受験者のみ必要となります。

#### 4 申込方法

提出書類を下記の送付先まで、角形2号(A4サイズ)の封筒の表側に「申込書在中」と 朱書きし、必ず「簡易書留」で郵送してください。

#### 5 送付先

**7635-8511** 

大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所企画政策部人事課內 大和高田市職員採用試験委員会

#### 6 受験票の交付

- ① 受験票は、申込受付期間終了後、提出された返信用封筒により送付します。
- ② 受験票が11月24日(火)になっても届かない場合、人事課にお問い合わせください。
- ③ 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

## 4. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持って、直接市役所3階人事課まで来てください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験第2次試験	不合格者	総合得点	不合格通知の日から起算して2週間
	(本人に限る。)	総合順位	大和高田市役所3階人事課

※ 開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

#### 5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
  - ① 採用予定者 令和3年4月1日付けで採用します。
  - ② 採用候補者 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和3年3月末日までに卒業できなかった場合、及び免許又は資格取得見込みの人が所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿(採用予定者、採用候補者)から抹消します。
- (4) 本市では、採用試験(合格者決定)を適正に行うため、民間有識者で構成される「大和高田市職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

#### 6. 給与について

・ 令和2年4月1日現在の初任給月額は、大卒182,200円、短大卒163,100円、 高校卒150,600円で、他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当 等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的として、一部手当については減額措置を 講じています。

- ・ 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
- ・ 全ての職種の給料は、行政職給料表を適用します。

# 7. その他

- ・ 申込書の記載事項及び提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためお返しすることがありますが、これによる提出期限の延長は行いませんので、余裕をもって申込みをしてください。
- ・ 受験資格がないこと及び申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・ この試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。取得した個人情報については、今 回の職員採用試験の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大和高田市 個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

<令和2年度大和高田市職員採用試験受験における留意事項>

大和高田市職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

## 1. 体調不良の方

新型コロナ感染症などに罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。 なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

#### 2. マスクの着用等

試験当日の試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。 また、休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いします。

#### 3. 試験室の換気

試験室は換気のため、試験中も適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

#### 4. 緊急連絡事項をお知らせする場合

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等によっては、試験の延期や会場変更など緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に大和高田市ホームページをご確認ください。

試験についての問合わせ先

〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所 企画政策部人事課内 「大和高田市職員採用試験委員会」

TEL 0745-22-1101 (内線214)

# 教育委員会

#### 教育委員会規則第8号

大和高田市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和2年9月24日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

大和高田市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則 大和高田市教育委員会事務委任規則(昭和33年規則第6号)の一部を次のように改正する。 第1条に次の1号を加える。

(13) 教育に関連する事業及び行事に対する後援、協賛及び共催に関すること。 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 教育委員会規則第9号

大和高田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定める。 令和2年10月22日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

大和高田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大和高田市立学校の管理運営に関する規則(平成13年教育委員会規則第1号)の一部を次のよう に改正する。

第33条の次に次の1条を加える。

(業務量の適切な管理等)

- 第33条の2 教育委員会は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第2条に規定する教育職員(以下「教育職員」という。)の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するよう、その所管に属する学校の教育職員が業務を行う時間(同法第7条の指針に規定する在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(同法第6条第3項各号に掲げる日(代休日が指定された日を除く。)以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次の各号に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行う。
  - (1) 1月につき45時間
  - (2) 1年につき360時間
- 2 教育委員会は、教育職員が児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、前項の規定にかかわらず、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間が 次に掲げる区分に応じた時間を超えないよう、教育職員の業務量の適切な管理を行う。この場合に

おいて、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間が1月当たり45時間を超える月の月数は、1年につき6月を超えてはならない。

- (1) 1月の合計時間 100時間
- (2) 1年の合計時間 720時間
- (3) 1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間における1月当たりの平均時間 80時間
- 3 前2項に定めるもののほか、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、教育委員会が別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第33条の2の規定は、令和2年4月1日から適用する。

## 教育委員会告示第25号

大和高田市教育委員会後援等に係る事務取扱要綱を次のように定める。

令和2年9月24日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

大和高田市教育委員会後援等に係る事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市以外の団体が行う教育に関連する事業及び行事(以下「事業等」という。)に対して、教育委員会が後援、協賛及び共催(以下「後援等」という。)をする場合の基準、手続等について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 後援 教育委員会が事業等の趣旨に賛同し、補助金、負担金その他の金銭の交付、物品の 提供及び人的支援を行わず、奨励の意を表して名義の使用を承諾することによって支援すること をいう。
  - (2) 協賛 教育委員会が事業等の企画又は実施に参画しないが、補助金その他の金銭の交付、 物品の提供及び人的支援を行うことをいう。
  - (3) 共催 教育委員会が事業等の企画又は実施に参画し、当該事業等に職員等を配置し、参加 させ、及び負担金その他の金銭の交付を行い、かつ、責任の一部を負うことをいう。

(承諾の基準)

- 第3条 後援等は、次の各号のいずれにも該当する事業等に限り承諾するものとする。
  - (1) 市の教育施策の推進上有益であると認められるものであること。
  - (2) 事業等の目的及び開催日程が明確であること。
  - (3) 広く一般市民を対象とした事業等であって、原則として市内が開催地であること。ただし、市民の幅広い参加が期待できる事業等である場合又は市を広く知らしめることが期待できる事業等である場合は、この限りでない。
  - (4) 堅実な活動実績を有し、かつ、事業等の遂行能力があると判断される団体又はその長が主催するものであること。
  - (5) 公衆衛生、安全管理、災害防止等に係る措置がなされていること。
  - (6) 参加者から入場料その他費用を徴収する事業等にあっては、当該費用の金額が類似する他の事業等において徴収する費用の額に比して不相当に高額でないこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる事業等については、後援

等を承諾しないものとする。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 専ら営利又は商業宣伝を目的とするもの
- (3) 特定の宗教及び政治団体を宣伝し、支持し、又は反対する意図があると認められるもの
- (4) 市の名誉をき損し、又は信用を失墜するもの
- (5) 青少年の健全育成を阻害するもの
- (6) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第2号に規定する暴力団をいう。)と関係があると認められるもの
- (7) その他後援等を承諾することが不適当と認められるもの

(申込手続)

- 第4条 教育委員会の後援等の承諾を受けようとする者は、原則として事業等を実施する日の1月前までに、後援等承諾申込書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。
  - (1) 主催者の概要、活動目的及び活動実績を明らかにする書類
  - (2) 役員その他事業等関係者の住所、役職名等を明らかにする書類
  - (3) 事業等の目的及び計画を明らかにする書類(予算書を含む。)
  - (4) 入場料その他費用を徴収する場合にあっては、事業等に係る収支予算書等
  - (5) その他教育委員会が必要と認める書類

(承諾の決定等)

- 第5条 教育委員会は、前条の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、後援等を承諾 するときは後援等承諾通知書(様式第2号)により、承諾することが適当でないと認めるときは後 援等不承諾通知書(様式第3号)により、当該申込みをした者に通知するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の規定による承諾に際して、必要があると認めるときは、次に掲げる条件を付すことができる。
  - (1) 後援等に使用する名義を大和高田市教育委員会とすること。
  - (2) 事業等を実施する際に生じた事故、災害等については、教育委員会の後援等の承諾を受けた者の責任において処理を行うこと。

(事業等の内容の変更)

第6条 教育委員会の後援等の承諾を受けた者は、当該事業等を中止し、又はその内容を変更しようとするときは、後援等承諾変更届出書(様式第4号)により、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

(実施事業等の報告)

第7条 教育委員会は、必要があると認めるときは、後援等を承諾した事業等の実施状況その他必要な事項について、後援等実施事業等報告書(様式第5号)により、教育委員会の後援等の承諾を受けた者に報告を求めることができる。

(承諾の取消し)

- 第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、第5条の規定による承 諾を取り消すことができる。
  - (1) 申込書の内容又は添付書類に虚偽があると認められるとき。
  - (2) 教育委員会の後援等の承諾を受けた者が、第3条第2項各号のいずれかに該当することが明らかになったとき。
  - (3) その他教育委員会が承諾を取り消すことが適当と認めたとき。

(事務主管課等)

第9条 後援等に関する承諾の事務は、当該後援等に係る事業等の内容と関係する事務を所掌する課 等が行うものとする。

(補則)
第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。
附 則 この告示は、告示の日から施行する。

様	式第1号(第4条團	<b>曷係)</b>			年	月	日
大	和高田市教育委員会	会 宛					
			団体名 代表者 担当者	(		卸	)
			住 所 連絡先				
ì	<b>欠の事業等につい</b> っ	で、大和高田市教育委	後援等承諾申込書 員会の [ 後援・協賛	<b>を・共催 ] に係る</b> 遅	は諾を受け	たいの	で、
関何	系書類を添えて申し	し込みます。					
	事業等の名称						4
	主催者						
	実施日又は 実施期間						
	実施場所						
	入場料等	( 入 場 料 ) (その他の費用)	・無料・	有料(	円)		
	実施目的						
	事業等内容						
		大和高田市の教育活動	の向上及び普及振興	興に寄与する団体で	ぎあること	を誓約	しま
		大和高田市暴力団排隊 いなる暴力団とも関係			記定する基	本理念	にの
			代表者氏名				
					印		

様	式第2号(第5条関係)			第年	月	
	樣		大和高田市教育			
			八和时四川场入	7女只.	Z Hi	
<i>t</i>	年 月 日付けで申 決定しましたので、通知しま	後援等承諾通知書 請のありました次の事業等につい	ヽて、 [後援・協賛	・共催	崔]の淳	承諾
<b>₹</b> 1	事業等の名称	9 0				
	実施日又は実施期間					
	実施場所					
	使用を承諾する名義					
	承諾の条件					

様式第3号(第5条関係			第 年	月	号日
<b></b>	<b>(</b>	大和高田市教育	育委員会	) 印	
年 月 日付 しないことに決定しまし 事業等の名称	後援等不承諾通知書 けけで申請のありました次の事業等について、 たので、通知します。	[ 後援・協賛	・共催	〕を承	∖諾
事未分0/4/1/1					
不承諾の理由					

様	式第4号(第6条	関係)						
						年	月	Ħ
大	和高田市教育委員	会 宛				T	)1	Н
				団体名 代表者 担当者 住 所			印	
				連絡先				
			後援等承諾	変更届出書				J
	大和高田市教育委 更が生じましたの		・協賛・共催]	の承諾を受け	た次の事業等に	こついて、	その内気	容に
	事業等の名称							
		変更前						
	変更事項	変更後						
	変更理由							
1								

様式第5号(第7条関係)

年 月 日

大和高田市教育委員会 宛

団体名

代表者 印

#### 後援等実施事業等報告書

大和高田市教育委員会の [後援・協賛・共催]の承諾を受けた事業等について、次のとおり報告します。

事業等の名称			
実施日又は 実施期間			
実施場所			
入場料等	(入場料)(その他の費用)	・無料・有料(	円)
参加者数			
特記事項			

# 農業委員会

## 農業委員会告示第9号

大和高田市農業委員会9月定例委員会を次のとおり招集する。

令和2年8月27日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和2年9月4日(金曜日)午後3時

2 場所

奈良県広域消防組合高田消防署 2階会議室

- 3 議案
  - 第1号 農地法第3条第1項についての申請の件
  - 第2号 農地法第5条規定による申請の件
  - 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
  - 第4号 その他

### 農業委員会告示第10号

大和高田市農業委員会10月定例委員会を次のとおり招集する。

令和2年10月2日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和2年10月9日(金曜日)午後3時

2 場所

大和高田市役所 3階東会議室

- 3 議案
  - 第1号 農地法第3条第1項についての申請の件
  - 第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
  - 第3号 その他

#### 農業委員会告示第11号

大和高田市農業委員会11月定例委員会を次のとおり招集する。

令和2年10月27日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和2年11月10日(火曜日)午後3時

2 場所

大和高田市役所 3階東会議室

- 3 議案
  - 第1号 農地法第3条第1項についての申請の件
  - 第2号 農地法第18条第6項について通知の件
  - 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
  - 第4号 その他

## 公営企業

## 上下水道事業告示第13号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成10年企業管理規程第2号)第7条の規定により、次の者から大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の廃止の届出があったので、同規程第10条第2号の規定により告示する。

令和2年10月5日

(上下水道事業管理者) 大和高田市長 堀内 大造

- 1 事業者名 株式会社ヤマトエンジニアリング
- 2 代表者名 鹿間 弘之

3 所在地 生駒市俵口町1879-74ふぁみーゆ生駒108号

## 上下水道事業告示第14号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成10年企業管理規程第2号)第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和2年10月5日

(上下水道事業管理者) 大和高田市長 堀内 大造

- 1 事業者名 株式会社タカギ
- 2 代表者名 髙城 英一郎、髙城 壽雄
- 3 所在地 福岡県北九州市小倉南区石田南2丁目4番1号

## 上下水道事業公告第19号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

(上下水道事業管理者) 大和高田市長 堀内 大浩

		大和尚田巾長
1	業務名	公共下水道事業に伴う測量 (1)
2	履行場所	大和高田市 栄町 外 地内
3	履行期間	契約締結日から令和2年11月30日(月)まで
4	業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
		て満たしているものとします。
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
		に登録している者であること。
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
		であること。
		(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
		(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
		号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
		(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
		要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
		る者でないこと。
6	競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
石	確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入

	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。 (2)必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式]② 暴力団排除に関する誓約書[指定様式] (3)申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。) (4)受付期間令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (5)受付時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6)受付場所大和高田市大東町5番22号大和高田市大東町5番22号
	入和尚田川上下水垣事業月吉 3 階 入和尚田川上下水垣部下水   道課
7 競争入札参加資格 の確認通知	
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 (2)競争入札参加資格を認めた場合の通知参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
11 -27	を送付します。
8 入札説明書(仕様 書) の閲覧	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。 (1) 閲覧の期間 令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (2) 閲覧の時間     午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧の場所     大和高田市大東町5番22号     大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水道課
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月8日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295

# 上下水道事業公告第20号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

(上下水道事業管理者) 大和高田市長 堀内 大造

	大和高田市長 堀内 大造 大和高田市長 堀内 大造
1 業務名	公共下水道事業に伴う測量 (2)
2 履行場所	大和高田市 曽大根1丁目 地内
3 履行期間	契約締結日から令和2年11月30日(月)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
	に登録している者であること。
	(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
	(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (5)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	(3) 人和同田印入礼参加資格庁正指直安綱(千成21千百小第80   号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
Limiter > 1 HI1	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式]
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡
	しします。)
	(4) 受付期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(5)受付時間 ケガの味のひからケベの味は「5八まで、ただし、正ケからケベ
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。
	(6)受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	八州川川八木町4447

	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1)郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
11 - 27 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 1	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。
書)	(1) 閲覧の期間
の閲覧	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。 ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	たたし土曜日、日曜日及の枕日は除さまり。   (2) 閲覧の時間
	(2) 阅見の時間   午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1) 受付期限
	令和2年10月8日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295 (3) 回答期限
	(3) 四合規限   令和2年10月9日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	日春は、原則員同者に対してのみ行います。 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	
	へ
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	<del>+</del> 6 3 5 - 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
4 4 4 11 42 ~ = 44	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
12 入札保証金	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 八札保証金 13 開札の日時等	免除します。 入札書の開札は、次のとおり行います。
10 四年7月時刊	/ Y/10目 v/ 団/10/な、 1/V v/ C が ソ 1 1 v ' み ソ 。

	(1) 日時 令和2年10月14日(水)午前9時50分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	開札福来及び突割的谷は、後日入和尚田川が一ムページで公衣し ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	(3)
	, ,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
lim to the act	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
17 最低制限比較価	¥2,680,000-(消費税等抜き)
格	
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第21号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

1	業務名	公共下水道事業に伴う測量 (3)
2	履行場所	大和高田市 築山 外 地内
3	履行期間	契約締結日から令和2年11月30日(月)まで
4	業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
		て満たしているものとします。
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
		に登録している者であること。
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者

であること。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開 始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2 25号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法 の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80 号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置 要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す る者でないこと。 6 競争入札参加資格 この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争 確認の申請 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入 札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水 道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式] ② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式] (3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡 しします。) (4) 受付期間 令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。 ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水 道課 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの 7 競争入札参加資格 とし、その結果は、郵送により通知します。 の確認通知 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き ます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書 を送付します。 8 入札説明書(仕様 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。 書) (1) 閲覧の期間 の閲覧 令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。 ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
9 入札説明書(仕様	
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年10月8日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
	(3)回答期限
	令和2年10月9日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
14	令和2年10月13日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	〒635-8799
	八和同山印件来2-1-40 日本野医休氏云红八和同山野医向
	(3)郵送方法
	, , , , , – , , ,
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
11 71 ま。の割井	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
	免除します。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
10 州化7月时寺	(1) 日時
	(1) 日時   令和2年10月14日(水)午前10時00分
	(2)場所
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
1 1 7 H A A TO	ます。 無効の入札については、次のとおりとします。
14 入札の無効	
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	人(a) 数在7月 0分钟次枚以上7~1上70部上10上 4~1
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの 、 たれば
, <u></u>	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
	■ 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市 ■ ・
10 大心体证	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	大小小が別カッ木分2をいがたにより八化並銀の100万の0に作ヨ9

	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限比	¥2,500,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない ときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第22号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

	大和高田市長 堀内 大造
1 業務名	公共下水道事業に伴う測量 (4)
2 履行場所	大和高田市 曽大根2丁目 外 地内
3 履行期間	契約締結日から令和2年11月30日(月)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
	に登録している者であること。
	(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
	(3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
a dede 64 → 11 /2 1 V6→16	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。
	(2)必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式]

	② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式]
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡
	しします。)
	(4) 受付期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(5) 受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6) 受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水 道課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
V 74年前公共日大日	(1) 郵送日
	· / · · · ·
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。
書)の閲覧	(1) 閲覧の期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(2) 閲覧の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
H	(1)受付期限
	令和2年10月8日(木)午後5時まで
	(2)送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
	令和2年10月9日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
	令和2年10月13日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先

	T635-8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留
	(3)郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月14日(水)午前10時10分 (2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの した 3 世
15 落札者の決定	した入札 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
13 洛化石の沃定	一
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
1 7 B M AUR II A A A A	ります。
17 最低制限比較価格	¥2,490,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

# 上下水道事業公告第23号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

	(上下水道事業管理者)
	大和高田市長 堀内 大造
1 業務名	公共下水道事業に伴う測量(5)
2 履行場所	大和高田市 池田 外 地内
3 履行期間	契約締結目から令和2年11月30日(月)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
	に登録している者であること。
	(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
	(3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
hmhg> 1 H11	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式]
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡
	しします。)
	(4) 受付期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (5)受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6) 受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1)郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知

	T
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。
書)	(1) 閲覧の期間
の閲覧	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(2) 閲覧の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
9 入札説明書(仕様	·
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
合	(1) 受付期限
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	令和2年10月8日(木)午後5時まで
	(2)送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
	(3) 回答期限
	令和2年10月9日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
	令和2年10月13日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先
	T 6 3 5 - 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月14日(水)午前10時20分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ェニー 囲作しぬ 木双 いそがアルみは、 物 ロ 八四 同 田 田 ハ 一 ムヤー ノ じ ケ衣 し 1
1	
14 入札の無効	ます。 無効の入札については、次のとおりとします。

		(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び 虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入 札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落 札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの した入札
1 5	落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の 価格をもって入札を行った者とします。
16	契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市 契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停 止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな ります。
1 7	最低制限比較価格	¥2,330,000-(消費税等抜き)
1 8	前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9	その他	(1)大和高田市入札者心得に準拠する。 (2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない ときは、開札を中止します。 (3)詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第24号

## 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

1	業務名	公共下水道事業に伴う測量 (6)
2	履行場所	大和高田市 西三倉堂2丁目 外 地内
3	履行期間	契約締結日から令和2年11月30日(月)まで
4	業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
		て満たしているものとします。
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
		に登録している者であること。
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
		であること。
		(4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
		(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
		号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

	(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資料	
確認の申請	- この続すべれに参加しようとする有は、次に掲げるとおり   入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
7年中心マン 十 6月	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。
	(2)必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式]
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡
	しします。)
	(4) 受付期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(5)受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6)受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
7 競争入札参加資料	各   競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1) 郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。
書)の閲覧	(1)閲覧の期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(2) 閲覧の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
9 入札説明書(仕村	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑り	2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
L	

	令和2年10月8日(木)午後5時まで
	(2)送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295
	(3) 回答期限
	令和2年10月9日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
	令和2年10月13日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先
	〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	公和同田川神朱2-1-40 日本郵便休式云社八和同田郵便向 留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
→ II /□ → A	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1)日時
	(1) 日時 令和2年10月14日(水)午前10時30分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び 虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	虚偽の中間を11つに有の八化业のに八化に関する米件に選及した人     札
	- (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落 -
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
	¥2,170,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
10 (기년	(1) 大和島田門八代石で特に平城する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
<u> </u>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第25号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月15日

	大和高田市長 堀内 大造
1 業務名	公共下水道事業に伴う測量(7)
2 履行場所	大和高田市 大東町 外 地内
3 履行期間	契約締結日から令和2年11月30日(月)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務
	に登録している者であること。
	(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
	(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。) を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(業務)[指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式]
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡
	しします。)
	(4) 受付期間
	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(5)受付時間

	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6)受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
	道課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1)郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。
書)	(1) 閲覧の期間
の閲覧	令和2年9月16日(水)から令和2年9月24日(木)まで。
	ただし土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
	(2) 閲覧の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 大和高田市上下水道部下水
9 入札説明書(仕様	道課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
管別に切りての貝無心	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年10月8日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
	(3) 回答期限
	令和2年10月9日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
	(1)期限
	令和2年10月13日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先
	<b>〒</b> 635−8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に

	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月14日(水)午前10時40分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札
	(3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
. — Hatt be M. I.	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
17 最低制限比較価	¥2,140,000-(消費税等抜き)
格	
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

# 上下水道事業公告第26号

## 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和2年9月25日

1	工事名	曽6幹根成柿地内管渠工事(6)
2	工事場所	大和高田市 根成柿 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月26日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て
		満たしているものとします。

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式 工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木工事に関する1級の資格を有する監理技術者(契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者)を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8)(5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置 要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す る者でないこと。

#### 6 競争入札参加資格 確認の申請

この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入 札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。

- (1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、上下水道部下水道課にも備え付けています。
- (2) 必要書類は、次のとおりとします。
- ① 一般競争入札参加資格確認申請書(工事)[指定様式]
- ② 暴力団排除に関する誓約書「指定様式]
- (3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)
- (4) 受付期間

令和2年9月28日(月)から令和2年10月2日(金)まで。

(5)受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

(6)受付場所

大和高田市大東町5番22号

大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課

#### 7 競争入札参加資格 の確認通知

競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの とし、その結果は、郵送により通知します。

(1) 郵送日

提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知

参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。

(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知

参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書

を送付します。
書)の閲覧等
(1) 閲覧等の期間
令和2年9月28日(月)から令和2年10月2日(金)まで。 (2)閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
(2) 閲覧等の時間
年前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法  入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課  9 入札説明書(仕様 表)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課FAX 0745-52-1295 (3)回答期限令和2年10月23日(金)午後5時まで回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 (1)期限令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
9 入札説明書(仕様 書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
書)についての質疑応 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
答 市ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年10月22日(木)午後5時まで (2) 送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3) 回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
(1) 受付期限
令和2年10月22日(木)午後5時まで (2)送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3)回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方 法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
(2) 送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3) 回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 10 入札書の提出方 法  入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 (3) 回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方
FAX 0745-52-1295 (3) 回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。  10 入札書の提出方 法
(3) 回答期限 令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 10 入札書の提出方 法 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 10 入札書の提出方 法
令和2年10月23日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 10 入札書の提出方 法
回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方 法 (1) 期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
法 (1) 期限 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
/ ・/ / ) +HK =王- <del>/ 」</del>
(2)郵送先
〒635-8799 上記言四本物第9 7 46 日本報信性十分社上記言四報信目
大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
留
大和高田市 契約監理室
(3) 郵送方法
不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載 入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
ります。
13 開札の日時等 入札書の開札は、次のとおり行います。
(1) 日時
令和2年10月28日(水)午前9時30分
(2) 場所
大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
(3) 開札結果等の公表
開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
ます。
14 入札の無効 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和京田大和佐根別第1 0名の根字に表がよる 1 1
(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札

(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
1 (2) 並名1日の名加次校ぶちファルカが到された老づちュアナー 若
(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落 札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
において にかした 多加 負 俗 安 什 を 個 た さなく な う た も の の し た 入 札
諸者の決 落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において入
札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
落札候補者の優先順位により5(4)に係る確認審査を実施します。
(1)審査日時
上下水道部下水道課から対象者に対して電話連絡いたします。
(2)場所
大和高田市大東町5番22号
大和高田市上下水道事業庁舎3階 大和高田市上下水道部下水道課
決定事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。
金 大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとしま
す。
艮比較価 ┃ ¥63,530,000−(消費税等抜き)
大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
ときは、開札を中止します。
(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第27号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和2年9月25日

		7 (11/1/4 File 2 / 1/4 File 2 /
1	工事名	築枝大谷地内管渠工事(8)・給配水管移設工事(G08)
2	工事場所	大和高田市 大谷 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月18日(木)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がB級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 土木工事に関する主任技術者又は監理技術者(契約締結時点に

	おいて継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任
	で配置できる者であること。
	(5)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(7)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(8)(5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、上下水道部
	下水道課にも備え付けています。
	(2)必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(工事)「指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書「指定様式」
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡し、
	しします。) (4) <b>三</b> 仕期間
	(4) 受付期間 令和2年9月28日(月)から令和2年10月2日(金)まで。
	「
	, , , , , , , ,
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6) 受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎3階 大和高田市上下水道部下水道
	課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1)郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。
書)	(1) 閲覧の期間
の閲覧	令和2年9月28日(月)から令和2年10月2日(金)まで。
	(2) 閲覧の時間

	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。
	(3) 閲覧の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎3階 大和高田市上下水道部下水道
	課
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1) 受付期限
	令和2年10月22日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
	(3)回答期限
	令和2年10月23日(金)午後5時まで
10 入札書の提出方	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
1 0 入札書の提出方   法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限
伍	(1) 別版 令和2年10月27日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	T 6 3 5 - 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
10 11/11=7	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市 契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	契約規則弟9采弟2頃の規定により入札金額の100分の3に相当9     る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	<ul><li>○金額を建物金として徴収します。また、人和同田中人代参加負俗停口 上措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなる。</li></ul>
	五相直安納の規定に差 フンス化参加負俗停止の相直を講しることとなります。
13 開札の日時等	りより。 入札書の開札は、次のとおり行います。
7.0 MUITAN H 101 44	
	令和2年10月28日(水)午前9時45分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札 (2) 競名を打の名物物がなるとした歴報された老づな。でも、夢
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落 札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	16日 2000年間によにかしに参加具俗安性を個にさなくなつにものの

した入札
落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において入
札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
落札候補者の優先順位により5 (4)に係る確認審査を実施します。
(1)審査日時
上下水道部下水道課から対象者に対して電話連絡いたします。
(2)場所
大和高田市大東町5番22号
大和高田市上下水道事業庁舎3階 大和高田市上下水道部下水道
課
事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。
免除します。
¥35,410,000-(消費税等抜き)
大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
ときは、開札を中止します。
(3)詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第28号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月25日

(上下水道事業管理者)

1	工事名	高3枝野口地内管渠工事(19)·給配水管移設工事(G19)
2	工事場所	大和高田市 野口 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月18日 (木) まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て
		満たしているものとします。
		(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式
		工事に登録している者であること。
		(2) 令和2年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
		(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
		であること。
		(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

7412年11月18日(水)	<b>八和周田中五和</b>	0 2 5
	(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第	8 0
	号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。	
	(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除	
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該	当す
	る者でないこと。	
	(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している	市発
	注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格するまで)	の者
	でないこと。	
	(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事におけ	る他
	の入札案件において落札者となった者でないこと。	
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般	競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競	争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期	限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資	恪が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。	
	(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告 (	下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、上下水	道部
	下水道課にも備え付けています。	
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。	
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(工事)[指定様式]	
	② 暴力団排除に関する誓約書[指定様式]	
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXに	トス
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しを)	
	しします。)	401/X
	(4)受付期間	5
	令和2年9月28日(月)から令和2年10月2日(金)まで	- 0
	(5) 受付時間	F- 641
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から	十俊
	1時までを除きます。	
	(6)受付場所	
	大和高田市大東町5番22号	
	大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課	
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行う	もの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。	
	(1) 郵送日	
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を	除き
	ます。	
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知	
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知	書を
	送付します。	
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知	
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通	知書
	を送付します。	
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、	希望
書)の閲覧等	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。	
	(1) 閲覧等の期間	
	令和2年9月28日(月)から令和2年10月7日(水)まで	\$
	(2) 閲覧等の時間	
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から	午後
	1時までを除きます。	~
	(3) 閲覧等の場所	
	大和高田市大東町5番22号	

	大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年10月15日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
!	(3)回答期限
	令和2年10月16日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
	令和2年10月20日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	<b>〒</b> 635−8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
!	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
!	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13   開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月21日(水)午前9時30分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
1	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
1 4 7 +1 の何か	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
!	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
!	
	(3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	(3) 親事八礼の参加賃給があることを確認された有じあつしも、格 札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	れ有の次定前に3にかした参加貨幣安件を個ださなくなったものの した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
10 俗化省以从足	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価	光味しより。 ¥22,770,000-(消費税等抜き)
11 取心型火地牧仙	エムム, 110, 000 (旧負忱守扱さ)

	格	
	18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
Ī	19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
Ī	20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
		(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
		ときは、開札を中止します。
		(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第29号

#### 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月25日

(上下水道事業管理者)

	大和高田市長 堀内 大造
1 工事名	敷枝築山地内管渠工事(18)・給配水管移設工事(G18)
2 工事場所	大和高田市 築山 地内
3 工事期間	契約締結日から令和3年3月18日(木)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て
	満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式
	工事に登録している者であること。
	(2) 令和2年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
	(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
	(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	<b>号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</b>
	(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
	(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発
	注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格するまで)の者
	でないこと。
	(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他
	の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が

	よい、1 37はとしょせいに 並ななすれたタケルトファンパーマナル)
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1)様式については、大和高田市ホームページの「入札公告(下水
	道事業)」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、上下水道部
	下水道課にも備え付けています。
	(2)必要書類は、次のとおりとします。
	① 一般競争入札参加資格確認申請書(工事)[指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書 [指定様式]
	(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによる
	ものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡
	しします。)
	(4) 受付期間
	(4) 又内朔間
	(5) 受付時間 (5) では 0 は 0 0 かまら ケベ 5 吐 1 5 かまで、 まざし、 エケまら ケベ
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6) 受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(2) 郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望
書)の閲覧等	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。
音)が規見守	(1)閲覧等の期間
	令和2年9月28日(月)から令和2年10月7日(水)まで。
	(2) 閲覧等の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3)閲覧等の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年10月15日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295
	(3) 回答期限
	(3) 四行列成   令和2年10月16日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 711 表の担山十	
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限

	令和2年10月20日(火)。入札執行日の前日であるため、この 日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	「10000日以降に到有した八代音は無効としまり。   (2)郵送先
	(2) 郵送元   〒635-8799
	公和同山川州来2-1-40 日本野使休凡云红人和同山野使用
	大和高田市 契約監理室
	(3)郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月21日(水)午前9時45分
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	・ ・
	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2)公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	机
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
1 C 東京公石田主工人	4日11十十
16 契約保証金	免除します。 ¥22,260,000-(消費税等抜き)
17 最低制限比較価 格	¥ 2 2 , 2 6 0 , 0 0 0 一 (相負忱寺扱さ)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

# 上下水道事業公告第30号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年9月25日

(上下水道事業管理者)

	大和高田市長 堀内 大造
1 委託業務名	大中外地内不明水調査及び管路施設 修繕・改築計画策定業務
2 履行場所	大和高田市 大中 外 地内
3 履行期間	契約締結日から令和3年2月26日(金)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て
	満たしているものとします。
	(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係
	建設コンサルタント業務(下水道部門)に登録している者であるこ
	と。
	(2) 平成27年4月1日以降において、官公庁発注のストックマネ
	ジメント計画策定業務の元請実績を有する者であること。
	(3) 下水道管路管理総合技士の資格を有する技術者を配置可能(管
	理技術者又は照査技術者との兼務は可。ただし、管理技術者及び照
	査技術者の両方の兼務は不可。)
	(4) 奈良県内に本店又は支店等(委任先に限る。) を有する者である
	2 E.
	(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (8) (5) に基がく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(8)(5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置 要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	要納 (平成13年音小弟23号) 弟2宋弟4号又は弟3号に該当9 る者でないこと。
6 競争入札参加資格	3旬 Cないこと。
確認の申請	この競争人化に参加しよりとする有は、人に拘りるとおり一級競争     入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
#用 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	人代参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、
	大和高田市ホームページの「入札公告(下水道事業)」欄に掲載(ダウン
	ロード可能)しています。
	(2) 必要書類は、次のとおりとします。
	(2) 記録音級は、(パッとも) アとしよう。 (1) 一般競争入札参加資格確認申請書(業務) 「指定様式]
	② 暴力団排除に関する誓約書「指定様式」
	③ 平成27年4月1日以降におけるストックマネジメント計画策
	定業務の契約書の写し及び登録内容確認書(テクリス)等(業務内
	容等確認できるもの)の写し
	④ 配置予定の下水道管路管理総合技士の資格証の写し
	(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易
	(0/ T明百寸ソイ)促山マム、フッ多人マム野心(・ )双盲田野医」入マム・間勿

	書留郵便」に限る。)とします。
	(4) 受付期間
	令和2年9月28日(月)から令和2年10月9日(金)まで。
	ただし、土曜日及び日曜日を除きます。
	(5) 受付時間 (5) では 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1 時までを除きます。 (6) 受付場所
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
◇△北田山口八四〇八日	(1) 郵送日
	提出期限の翌日より 3 日以内。ただし土曜日及び日曜日を除きま
	す。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年10月22日(木)午後5時まで
	(2) 送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課
	FAX 0745-52-1295 (3) 回答期限
	(3) 回各規模
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
	(1) 期限
	- ペークススペー
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	<b>〒</b> 635−8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
10 111 = ~=1+	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
11 71/円町ム	を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市   契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	吴初祝則弟9朱弟2頃の祝足により八代金領の100万の3に相当り     る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	公金領を建物金として徴収しより。よた、人和同田市人代参加負債停   上措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
	7 5. 7 0

12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年10月28日(水)午前10時00分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	札
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較值	町 ¥13,260,000−(消費税等抜き)
格	
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

# 上下水道事業公告第31号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

(上下水道事業管理者)

1	工事名	配水管布設替工事(S 0 8)·消火栓布設替工事(消 0 3)
2	工事場所	大和高田市 奥田 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月26日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1)大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事(水道)に登録している者であること。 (2)大和高田市内に本店を有する者であること。 (3)耐震継手配管技能者および石綿作業主任者を配置することができる者であること。

	(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者   であること。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(6)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
	(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発
	注工事が履行中(落札した時点から完成検査に合格するまで)の者
	でないこと。
	(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他
	の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
<u> </u>	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとしま
	す。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」
	欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え
	付けています。
	(2)必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を
	(1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓
	同様に大和高田市ホームページに掲載しています。
	(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に
	(3) 中間音寺の促山は行参文は野迄(一放音笛文は間勿音笛野侯に 限る。)
	PRる。)   とします。
	(4) 受付期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(5) 受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(6) 受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き
	ます。
	(2)競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書

	を送付します。
8 入札説明書(仕様	
書)	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。
の閲覧等	
♥ 7   別 見 守	(1)
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(2) 閲覧等の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧等の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
9 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市上水道ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年11月18日(水)午後5時まで
	(2)送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
	FAX 0745-23-3850
	(3)回答期限
	令和2年11月20日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
14	(1) 列間
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	100至15時に到着した八代音は無効としより。   (2) 郵送先
	(2) 郵送元   〒635-8799
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年11月25日(水)午前10時00分
	(2)場所
	(2) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	(3) 開札結果等の公表
	(3) 開札福来等の公表   開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	開化桐木及び突割的谷は、後日入和同田川が一ムペーンで公表し  ます。
14 入札の無効	
14 入札の無効	ボガツ八作につメ゙トには、坎切とねりとしまり。

	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び 虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入 札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落 札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の 価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価格	¥12,970,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	<ul><li>(1)大和高田市入札者心得に準拠する。</li><li>(2)天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</li><li>(3)詳細は入札説明書(仕様書)によります。</li></ul>

## 上下水道事業公告第32号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

(上下水道事業管理者)

1	工事名	配水管布設替工事(S 0 6)·消火栓布設替工事(消 0 2)
2	工事場所	大和高田市 大中 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月26日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
		て満たしているものとします。
		(1)大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事(水
		道)に登録している者であること。
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
		(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
		であること。
		(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
		始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
		(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
		号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

	(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
	(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発
	注工事が履行中(落札した時点から完成検査に合格するまで)の者
	でないこと。
	(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他
	の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
brance, and	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとしま
	す。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」
	欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え
	付けています。
	(2)必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を
	(1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓
	約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と
	同様に大和高田市ホームページに掲載しています。
	(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に
	(3) 中間音号の促出は対象をは野色(   放音曲をは間刻音曲野区に   限る。)
	とします。
	こしょり。   (4)受付期間
	(4) 文内朔間
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(5)受付時間
	- (0) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
	1時までを除きます。
	(6)受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
	(1) 郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。土曜日及び日曜日を除きます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
	を送付します。
8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望
書)の閲覧等	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。
	(1) 閲覧等の期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(2)閲覧等の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧等の場所

	Ţ
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
9 入札説明書(仕様	
書)についての質疑応	次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
答	市上水道ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年11月18日(水)午後5時まで
	(2)送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
	FAX 0745-23-3850
	(3)回答期限
	令和2年11月20日(金)午後5時まで
	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法	(1) 期限
	令和2年11月24日(火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2) 郵送先
	T 6 3 5 - 8 7 9 9
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
	留
	(3)郵送方法
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
	ります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年11月25日(水)午前10時10分
	(2)場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	杜
	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
10 111111111111111111111111111111111111	一番化する、最低耐酸価格と「足価格の耐酸の配置といこ為な・で最低の   価格をもって入札を行った者とします。
	1

1	6 契約保証金	免除します。
1	7 最低制限比較価	¥12,830,000-(消費税等抜き)
	格	
1	8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1	9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2	0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない ときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

## 上下水道事業公告第33号

# 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

		八和同山印文 堀門 八垣
1	工事名	配水管布設替工事(S 0 9)·消火栓布設替工事(消 0 4)
2	工事場所	大和高田市 勝目 地内
3	工事期間	契約締結日から令和3年3月26日(金)まで
4	工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5	入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。
		(1)大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事(水 道)に登録している者であること。
		(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
		(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
		(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
		であること。
		(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開 始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
		25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
		と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
		の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
		(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
		号) に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
		(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
		要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
		る者でないこと。
		(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発
		注工事が履行中(落札した時点から完成検査に合格するまで)の者
		でないこと。
		(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他
		の入札案件において落札者となった者でないこと。
6	競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争

及札参加資格を認申請素 (以下申請者」という。) を提出し、競争入 札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、制設法 でに申請書等を提出しない者又は入札目において競争入札参加資格が ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本作用意味法、管金工・(2) ル ・		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
でに申請書等を提出しない者又は入札目において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争人札に参加することができません。 (1) 申請本は本市権度域、管工事 (水道) 用) によるものとします。機式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」機に掲載(グウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え付けています。 (2) 必要事類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を(1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書法、本市排定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。)とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日の月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日の月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日の子で後1時までを除きます。 (6) 受付期間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもつて行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 部送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知参加資格を認めたかった者に対しては、競争入札参加資格確認追知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 関係等の制度 (仏様書)の問覧は、次のとおり行います。(2) 関係等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 中前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。(3) 関係等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 人利説明書(仏様書)についての質疑応 次のとおり行います。(資疑応答案は市様式又は任意とし、市様式は本等上についての質疑応 次のとおり行います。(資疑応答案は市様式又は任意とし、市様式は本方上水道ホームページに掲載しています。)	確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式(管工事(本道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報機構に掲載(グウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を(1) の申請書も同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、木市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市市・ムページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は特参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。)とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、上曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部本道工務課 競争人札参加資格の確認通知  7 競牛人札参加資格の確認がは、申請書等の提出期限をもつて行うものとし、その結果は、新送により通知します。 (1) 郵送目 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認過知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めたがった場合の通知 参加資格を認めたかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 関電等の期間 今別といては、大のとおり行います。まただし、上曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 関策等の時間 午前を第30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 関電等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東で6番33分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 関党等の場所 大和高田市上下水道事業庁全 上下水道部水道工修課 人札説明書(仕様書)を登り出来には「資料の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大		札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
(1) 申請書は本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」機成と機(グウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5 (7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3)申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限ろ。)とします。 (4)受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5)受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6)受付場所 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 一般争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもつて行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1)新送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2)競争入札参加資格を認めた場合の通知参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めたおいて場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1)関係等の期間 会別を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1)関係等の期間 (1(株書)の間覧は、次のとおり行います。また、希望者には人札説明書(1(株書)を貸し出します。 (1)関係等の期間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 調整等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 調整等の時間 午前8時3時3日本上下水道部業分をたまり、大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 人札説明書(1(株書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答案は市様式又は住意とし、市様式は本情上水道ホームページに掲載しています。)		でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
(1) 申請書は本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」機成と機(グウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5 (7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3)申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限ろ。)とします。 (4)受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5)受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6)受付場所 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 一般争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもつて行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1)新送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2)競争入札参加資格を認めた場合の通知参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めたおいて場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1)関係等の期間 会別を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1)関係等の期間 (1(株書)の間覧は、次のとおり行います。また、希望者には人札説明書(1(株書)を貸し出します。 (1)関係等の期間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 調整等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 調整等の時間 午前8時3時3日本上下水道部業分をたまり、大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 人札説明書(1(株書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答案は市様式又は住意とし、市様式は本情上水道ホームページに掲載しています。)		ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
す。様式については、大和高田市ホームページの「八札・契約情報。欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を (1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本中指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。)とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和面田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 第今人札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その諸里は、郵送により通知します。 (1) 輸送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、上曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争人札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 中前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上下水道等第7台 上下水道部水道工務課 人札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・表記を開きています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水) 午後5時まで		
欄に掲載 (グウンロード可能) するとともに、水道工務課にも備え 付けています。 (2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を (1) の申請書と同時に提出してください、暴力団排除に関する誓 約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と 同様に大和商田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送 (一般書留又は簡易書留郵便に 限る。) とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日 (木) から令和2年11月5日 (木) まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 参争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの とし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き ます。 (2) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を 送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を 送付します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日 (木) から令和2年11月5日 (木) まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 中前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道等等合と下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式以は任意とし、市様式は木 市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日 (水) 午後5時まで		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を (1) の申詰書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送 (一般書留又は簡易書留郵便に限る。) とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木) から令和2年11月5日(木) まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前 8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 競争入札参加資格の確認速は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争人札参加資格を認めたかった場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 教争人札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 刺激性を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (4) 設計等の時間 令和2年10月29日(木) から令和2年11月5日(木) まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 人札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・場下に対します。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・場所と、(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・場下に対します。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・ムページに掲載しています。)		
(2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を (1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書法、本市構定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。)とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木) から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番2に対しては、地曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、大の進日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めたおに対しては、大の連由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めたかった場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木) から令和2年10月29日(木) から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 人札説明書(仕様書)についての質疑のび応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(木) 午後5時まで		
(1) の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。) とします。 (4) 受付期間		· -
新書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と 同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3)申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に 限る。) とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の場所 合和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (2) 閲覧等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 人札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。) とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 年前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年1月18日(水)午後5時まで		(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する警
(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。) とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の場間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答果は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と
限る。) とします。 (4) 受付期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 北川朝限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 関策等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 関電等の時間 中前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 関策等の時間 中前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 関策等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番25号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番2号 大和高田市大東町5番2号 大和高田市大東町5番2号 大和高田市大東町5番2号 大和高田市大東町5番2号 大和高田市大東町5番2号 大和 1月5日 1月5日 1月5日 1月5日 1月5日 1月5日 1月5日 1月5日		同様に大和高田市ホームページに掲載しています。
とします。 (4) 受付期間		(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に
とします。 (4) 受付期間		限る。)
(4) 受付期間		
令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5)受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6)受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2)競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1)閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式文は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年1月18日(水)午後5時まで		, ,
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格 の確認通知 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の場所 者には入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		· / / 2010////
(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の場間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までからます。(3) 閲覧等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答案は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
年前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6)受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格 の確認通知  (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 関策等入札参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和前田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番22号 大和高田市大東町5番2日 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大		
1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格 の確認通知  7 競争入札参加資格 の確認通知  8 発力、大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (4) 閲覧等のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高工場は、1995日		, , , , , , ,
(6) 受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格 の確認通知  8 競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 (1) 閲覧等  A札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  A札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・一ムページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  7 競争入札参加資格 の確認通知  競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・大利流・ムページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課		(6)受付場所
7 競争入札参加資格 の確認通知		大和高田市大東町5番22号
とし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。  7 札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・よりでは掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
とし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。  7 札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道・よりでは掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで	7 競争入札参加資格	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで	の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2)競争入札参加資格を認めた場合の通知参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1)閲覧等の期間令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所大和高田市大東町5番22号大和高田市大東町5番22号大和高田市大東町5番22号大和高田市大東町5番22号大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  7人札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限令和2年11月18日(水)午後5時まで		
ます。		
(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を 送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書 を送付します。 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望 者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。  8 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1)閲覧等の期間令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所大和高田市大東町5番22号大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限令和2年11月18日(水)午後5時まで		, ,
送付します。 (3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書 を送付します。  8 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望 者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1)閲覧等の期間 令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		, , ,
(3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。  8 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1)閲覧等の期間令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所大和高田市大東町5番22号大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限令和2年11月18日(水)午後5時まで		
参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。  8 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1)閲覧等の期間令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所大和高田市大東町5番22号大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限令和2年11月18日(水)午後5時まで		
を送付します。		
8 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1)閲覧等の期間令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所大和高田市大東町5番22号大和高田市上下水道事業庁舎上下水道部水道工務課入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限令和2年11月18日(水)午後5時まで		
書)の閲覧等		
(1) 閲覧等の期間	8 入札説明書(仕様	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望
令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2)閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 9 入札説明書(仕様 書)についての質疑応 答 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで	書)の閲覧等	者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 閲覧等の時間     午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所     大和高田市大東町5番22号     大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限     令和2年11月18日(水)午後5時まで		(1) 閲覧等の期間
(2) 閲覧等の時間     午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所     大和高田市大東町5番22号     大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限     令和2年11月18日(水)午後5時まで		令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。
(2) 閲覧等の時間     午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所     大和高田市大東町5番22号     大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限     令和2年11月18日(水)午後5時まで		ただし、十曜日、日曜日及び祝日を除きます。
年前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。 (3)閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 9 入札説明書(仕様 書)についての質疑応 答		
1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 本書)についての質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 答 たのとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 答 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課 9 入札説明書(仕様 書)についての質疑応 答		, , .
大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課  9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
9 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 書)についての質疑応 答 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
書)についての質疑応 答 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		
答 市上水道ホームページに掲載しています。) (1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで		· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(1)受付期限 令和2年11月18日(水)午後5時まで	書)についての質疑応	
令和2年11月18日(水)午後5時まで	答	市上水道ホームページに掲載しています。)
		(1)受付期限
		令和2年11月18日(水)午後5時まで
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

		大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
		FAX 0745-23-3850
		(3)回答期限
		令和2年11月20日(金)午後5時まで
		回答は、原則質問者に対してのみ行います。
1 0	入札書の提出方	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。
法		(1)期限
		令和2年11月24日(火)。入札執行日の前日であるため、この
		日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
		T635-8799
		大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局
		留   大和高田市 契約監理室
		(3) 野どガ伝   不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
		によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1	入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	) (   C   C   C   C   C   C   C   C   C	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
		を消費税等抜きの金額で記載してください。
1 2	入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
		契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す
		る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
		止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとな
		ります。
1 3	開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
		(1) 日時
		令和2年11月25日(水)午前10時20分
		(2)場所
		大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室
		(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
		一
1 4	入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	7 (100) 111/93	(1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
		(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
		虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
		札
		(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
		札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
		した入札
1 5	落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
		価格をもって入札を行った者とします。
1 6	契約保証金	免除します。
1 7	最低制限比較価格	¥10,890,000-(消費税等抜き)
1 8	前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9	部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0	その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
		(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
		ときは、開札を中止します。
		(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。
	<del></del>	

# 上下水道事業公告第34号

## 入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告 します。

令和2年10月28日

(上下水道事業管理者)

	大和高出市長 堀内 大造
1 工事名	配水管布設替工事(S 1 0)・消火栓布設替工事(消 0 5)
2 工事場所	大和高田市 勝目 地内
3 工事期間	契約締結日から令和3年3月26日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべ
	て満たしているものとします。
	(1)大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事(水
	道)に登録している者であること。
	(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
	(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
	(4)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
	であること。
	(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開
	始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第2
	25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこ
	と。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法
	の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
	(6)大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80
	号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
	(7)(4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置
	要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当す
	る者でないこと。
	(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発
	注工事が履行中(落札した時点から完成検査に合格するまで)の者
	でないこと。
	(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他
	の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争
確認の申請	入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入
	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限ま
	でに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格が
	ないと認められた者は、競争入札に参加することができません。
	(1) 申請書は本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとしま
	す。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」
	欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、水道工務課にも備え
	付けています。
	(2) 必要書類として、5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書を
	(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓

	約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と 同様に大和高田市ホームページに掲載しています。
	(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に
	限る。)
	とします。
	(4) 受付期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(5) 受付時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1 時までを除きます。 (6)受付場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うもの
の確認通知	とし、その結果は、郵送により通知します。
1 PARTICIONE	(1) 郵送日
	提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除き
	ます。
	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知
	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を
	送付します。
	(3)競争入札参加資格を認めなかった場合の通知
	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書
8 入札説明書(仕様	を送付します。 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望
0 八札説明音(仏像   書)の閲覧等	大札説明書(任禄書)の閲見は、次のとわり打います。また、布室   者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。
目的外風見寸	(1) 閲覧等の期間
	令和2年10月29日(木)から令和2年11月5日(木)まで。
	ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	(2) 閲覧等の時間
	午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後
	1時までを除きます。
	(3) 閲覧等の場所
	大和高田市大東町5番22号
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、 次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本
音//C /V Cの真無心   答	市上水道ホームページに掲載しています。)
	(1)受付期限
	令和2年11月18日(水)午後5時まで
	(2)送信先
	大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道工務課
	FAX 0745-23-3850
	(3) 回答期限
	令和2年11月20日(金)午後5時まで
10 711 = 011111	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方 法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1)期限
	令和2年11月24日 (火)。入札執行日の前日であるため、この
	日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。
	(2)郵送先

	〒635-8799 七和京田吉神将9-7-46-日本郵便株式会社七和京田郵便民
	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留
	大和高田市 契約監理室
	(3) 郵送方法
	不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便
	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に
	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
10 11/11=11	を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市
	契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停
	立 金 領 を 達
	1 日直安桐の
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。
	(1) 日時
	令和2年11月25日(水)午前10時30分
	(2) 場所
	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2 階 会議室
	(3) 開札結果等の公表
	開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表し
1 4 7 世 0 年 芸	ます。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1)大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札
	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び
	虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入
	起源の平隔を行うた音のが配金のでが配色展がる水戸に建反ったが
	(3)競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落
	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものの
	した入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の
	価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価	¥7,310,000-(消費税等抜き)
格	
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
	(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができない
	ときは、開札を中止します。
	(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。